

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日  
(第111期) 至 2024年3月31日

## カメイ株式会社

仙台市青葉区国分町三丁目1番18号

(E02682)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	13
3. 事業等のリスク	15
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
5. 経営上の重要な契約等	23
6. 研究開発活動	23
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(5) 所有者別状況	28
(6) 大株主の状況	28
(7) 議決権の状況	29
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	31
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	32
(2) 役員の状況	36
(3) 監査の状況	40
(4) 役員の報酬等	43
(5) 株式の保有状況	44
第5 経理の状況	50
1. 連結財務諸表等	51
(1) 連結財務諸表	51
(2) その他	101
2. 財務諸表等	102
(1) 財務諸表	102
(2) 主な資産及び負債の内容	118
(3) その他	118
第6 提出会社の株式事務の概要	119
第7 提出会社の参考情報	120
1. 提出会社の親会社等の情報	120
2. その他の参考情報	120
第二部 提出会社の保証会社等の情報	121

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第111期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	カメイ株式会社
【英訳名】	KAMEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 亀井 昭男
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区国分町三丁目1番18号
【電話番号】	022(264)6111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 遠藤 忠章
【最寄りの連絡場所】	仙台市青葉区国分町三丁目1番18号
【電話番号】	022(264)6112
【事務連絡者氏名】	管理部長 遠藤 忠章
【縦覧に供する場所】	カメイ株式会社岩手支店 （盛岡市湯沢十六地割15番地34） カメイ株式会社東京支店 （東京都中央区八丁堀四丁目7番1号） カメイ株式会社神奈川支店 （横浜市金沢区幸浦二丁目14番地1） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	453,844	405,332	482,557	551,245	572,233
経常利益 (百万円)	11,747	12,977	14,725	16,668	17,053
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,755	7,848	8,514	8,562	10,111
包括利益 (百万円)	6,074	8,468	11,467	13,171	16,349
純資産額 (百万円)	112,508	119,895	132,649	144,299	159,067
総資産額 (百万円)	243,448	256,486	285,947	307,556	324,610
1株当たり純資産額 (円)	3,173.47	3,381.81	3,733.92	4,079.60	4,494.24
1株当たり当期純利益 (円)	201.04	233.58	253.41	254.84	300.93
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.8	44.3	43.9	44.6	46.5
自己資本利益率 (%)	6.5	7.1	7.1	6.5	7.0
株価収益率 (倍)	5.0	5.3	4.0	5.8	7.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	14,408	21,256	18,364	13,652	25,035
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△12,907	△10,842	△17,839	△9,722	△11,663
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	891	△3,331	△4,530	△1,873	△6,495
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	35,241	41,812	38,883	42,967	50,864
従業員数 (人)	5,112	5,213	5,579	5,609	4,777
[外、平均臨時雇用者 数]	[1,879]	[1,737]	[1,727]	[1,658]	[2,645]

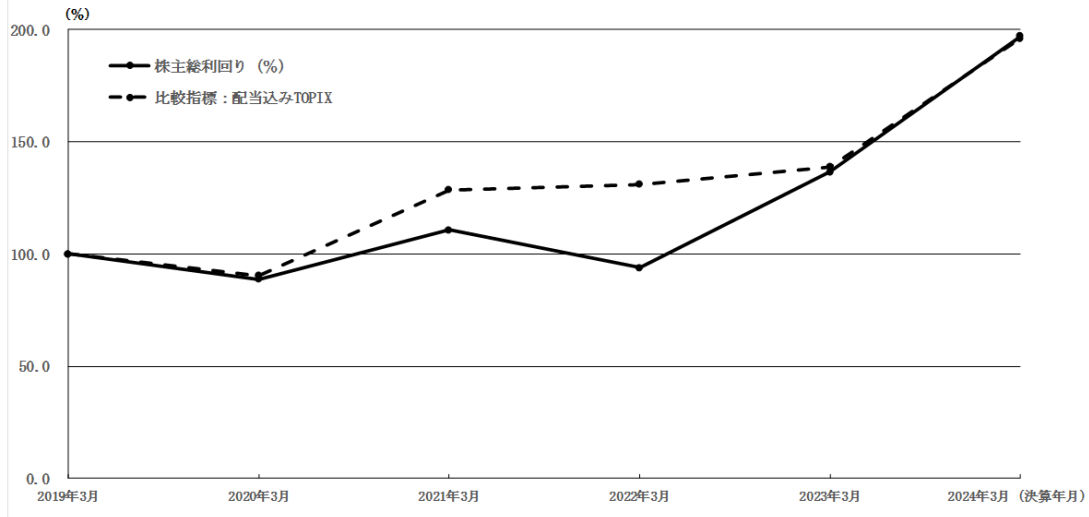
- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第109期の期首から適用しており、第109期以降に係る主要な連結経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第110期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第109期の関連する主要な連結経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。
4. 当連結会計年度より臨時従業員数の算定方法を変更し、従来、従業員数に含めていた嘱託社員、契約社員を外数として臨時従業員数に含めて記載しております。なお、当該算定方法の変更を前連結会計年度に適用した場合の就業人員数は4,696名(2,571名)、前連結会計年度末比増減は81名増(74名増)であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	297,828	254,717	320,522	348,767	354,099
経常利益 (百万円)	7,461	8,057	8,242	8,247	6,392
当期純利益 (百万円)	4,827	4,776	4,824	5,433	3,640
資本金 (百万円)	8,132	8,132	8,132	8,132	8,132
発行済株式総数 (千株)	37,591	37,591	37,591	37,591	37,591
純資産額 (百万円)	75,157	79,583	84,060	88,787	93,121
総資産額 (百万円)	132,589	141,896	154,845	156,094	163,646
1株当たり純資産額 (円)	2,236.77	2,368.52	2,501.76	2,642.45	2,771.45
1株当たり配当額 (円)	30.00	32.50	36.00	40.50	48.00
(うち1株当たり中間配当額)	(15.00)	(15.00)	(17.50)	(18.50)	(22.00)
1株当たり当期純利益 (円)	143.67	142.15	143.57	161.70	108.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.7	56.1	54.3	56.9	56.9
自己資本利益率 (%)	6.6	6.2	5.9	6.3	4.0
株価収益率 (倍)	7.1	8.7	7.0	9.1	19.7
配当性向 (%)	20.9	22.9	25.1	25.0	44.3
従業員数 (人)	1,990	2,024	2,092	2,108	1,501
[外、平均臨時雇用者数]	[999]	[905]	[894]	[875]	[1,553]
株主総利回り (%)	88.7	110.7	93.9	136.7	197.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,402	1,395	1,315	1,578	2,176
最低株価 (円)	771	907	959	994	1,334

- (注) 1. 第110期の1株当たり配当額には、創業120周年記念配当2円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第109期の期首から適用しており、第109期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 当事業年度より臨時従業員数の算定方法を変更し、従来、従業員数に含めていた嘱託社員、契約社員を外数として臨時従業員数に含めて記載しております。なお、当該算定方法の変更を前事業年度に適用した場合の就業人員数は1,494名(1,489名)、前事業年度末比増減は7名増(64名増)であります。

6. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



## 2 【沿革】

- 1903年7月 亀井文平（創業者）が宮城県塩釜にて、石油、砂糖、洋粉などの販売を開始。
- 1908年 日本石油株式会社（現 ENEOS株式会社）の三陸沿岸代理販売店となる。
- 1919年10月 酒類販売開始。
- 1925年 大日本酒類醸造株式会社と三陸沿岸の特約販売契約を締結。
- 1932年12月 個人営業を株式会社亀井商店に改組、本店を塩竈町（現 塩竈市）に置く。  
自動車の販売開始。
- 1933年1月 麒麟麦酒株式会社（現 キリンビール株式会社）と三陸沿岸の特約販売契約を締結。
- 1936年3月 米国スタンダード・ヴァキューム石油会社（現 ENEOS株式会社）と特約販売契約を締結。
- 1937年9月 東北セメント株式会社（現 太平洋セメント株式会社）と特約販売契約を締結、セメント類の販売開始。
- 1949年4月 仙台市にガソリンスタンドを開設。
- 1953年10月 富士運輸倉庫株式会社（現 カメイ物流サービス株式会社）を設立（現 連結子会社）。
- 1954年5月 重油輸入外貨割当を受け、直輸入開始。
- 1955年9月 日本石油瓦斯株式会社（現 ENEOSグローブ株式会社）と特約販売契約を締結。
- 1956年4月 仙台トヨペット販売株式会社（現 仙台トヨペット株式会社）を設立（現 連結子会社）。
- 1965年6月 本社を仙台市に移転。
- 1973年3月 海外法人カメイ・ショウテン・オブ・アメリカを設立、国際化への対応のため貿易事業への進出。
- 1985年4月 C I（コーポレート・アイデンティティ）を導入し、社名を株式会社亀井商店よりカメイ株式会社に変更。
- 1986年10月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1988年6月 東京証券取引所市場第一部に指定替（一部上場）。
- 1989年3月 決算期を12月31日から3月31日に変更。
- 1999年3月 山形トヨペット株式会社の株式を取得し子会社とする（現 連結子会社）。
- 2003年3月 創業100周年を迎える。
- 2010年4月 2008年に株式を取得した株式会社オーシマと株式会社小野商事の合併により株式会社オーシマ小野商事発足（現 連結子会社）。  
三興メビス株式会社の株式を取得し子会社とする（現 連結子会社）。
- 2012年12月 Mitsuwa Corporationを傘下に置く、Wanoba Group Inc.（現 Kamei North America Co., Ltd.）の全株式を取得し子会社とする（現 連結子会社）。
- 2013年3月 創業110周年を迎える。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 2023年3月 創業120周年を迎える。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（カメイ株式会社）、連結子会社51社、持分法適用非連結子会社2社、持分法非適用非連結子会社17社、持分法適用関連会社2社及び持分法非適用関連会社10社で構成され、エネルギー事業、食料事業、建設関連事業、自動車関連事業、海外・貿易事業、ペット関連事業、ファーマシー事業及びその他の事業を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の8事業は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) エネルギー事業

当社が、ENEOS株式会社などの特約店として、ガソリン、灯油、軽油、重油、LPガスを販売するほか、太陽光発電、LEDなどの環境商材等を販売しております。株式会社パシフィックが、ジェット燃料等を販売しております。また、東北ガス株式会社が都市ガス及びLPガスを、栃木液化ガス株式会社がLPガスを販売しております。

（主な関係会社）

株式会社パシフィック、東北ガス株式会社、栃木液化ガス株式会社

#### (2) 食料事業

当社が、農水産品（米穀類等）、畜産品（牛タン等）、ビール、ワイン、清酒等を販売するほか、スーパーマーケットやフランチャイズ店舗等の運営を行っております。株式会社樋口米穀が、米穀類の精米及び販売を行っております。ウイングエース株式会社が菓子類等を、株式会社池光エンタープライズがアジアを中心としたビールやワイン等を、株式会社ヴィントナーズ及びアグリ株式会社がワインを、サンエイト貿易株式会社が高級洋菓子原材料を輸入しております。また、株式会社コダマなどが食肉の加工製造及び販売を行っております。

（主な関係会社）

株式会社樋口米穀、ウイングエース株式会社、株式会社池光エンタープライズ、株式会社ヴィントナーズ、アグリ株式会社、サンエイト貿易株式会社、株式会社コダマ

#### (3) 建設関連事業

当社が、キッチン、ユニットバス等の住宅設備機器及び鋼材などの基礎資機材を販売するほか、建設工事、リフォーム事業を展開しております。株式会社立花マテリアルが土木資材等を販売し、近江機工株式会社が土木建設機械を製造販売しております。また、カメイエンジニアリング株式会社が建築設計及び施工を行っております。

（主な関係会社）

株式会社立花マテリアル、近江機工株式会社、カメイエンジニアリング株式会社

#### (4) 自動車関連事業

仙台トヨペット株式会社及び山形トヨペット株式会社がトヨタ自動車株式会社の系列ディーラーとして宮城県内及び山形県内にて国産車を販売するほか、カメイオート株式会社が東北地区にてボルボ、ジャガー、ランドローバーの輸入車を販売し、カメイオート北海道株式会社が北海道地区にてボルボの輸入車を販売しております。オリックスレンタカー・カメイ株式会社及び株式会社トヨタレンタリース仙台がレンタカー及びカーリース事業を展開しております。

（主な関係会社）

仙台トヨペット株式会社、山形トヨペット株式会社、カメイオート株式会社、カメイオート北海道株式会社、オリックスレンタカー・カメイ株式会社、株式会社トヨタレンタリース仙台

(5) 海外・貿易事業

三興メイビス株式会社が、中国及び東南アジア向けにベアリング、給油機、電装部品、建設機械等を輸出するほか、ロシアから水産物（鮭、鱒、カニ等）を輸入しており、KCセントラル貿易株式会社が食品等の輸出業を、カメイ・プロアクト株式会社がカジュアルシューズやアパレル用品の輸入販売業を行っております。

米国においては、Mitsuwa Corporationが、スーパーマーケットを運営し、Nagatoshi Produce Co., Ltd. が青果の卸販売を行うほか、KCセントラル貿易株式会社の子会社及びDaiei Trading Co., Inc. 並びに同社子会社が食料品の輸入卸販売を行っております。シンガポール共和国においては、Lee Huat Yap Kee Pte. Ltd. などが船舶用潤滑油の保管・輸送・納入を行っており、Kamei Energy Singapore Pte. Ltd. が海外での船舶用燃料油を供給しております。また、同国においては食料関連事業として、Imei(Exim) Pte. Ltd. が食料品等の輸出入卸売業、Eastern Green Marketing Pte. Ltd. などが青果等の輸入卸販売を行っております。ベトナム社会主義共和国においては、Kamei Vietnam Joint Stock Companyなどがワイン・日本酒の輸入卸販売を行っております。

(主な関係会社)

三興メイビス株式会社、KCセントラル貿易株式会社、カメイ・プロアクト株式会社、Mitsuwa Corporation、Nagatoshi Produce Co., Ltd.、Daiei Trading Co., Inc.、Lee Huat Yap Kee Pte. Ltd.、Kamei Energy Singapore Pte. Ltd.、Imei(Exim) Pte. Ltd.、Eastern Green Marketing Pte. Ltd.、Kamei Vietnam Joint Stock Company

(6) ペット関連事業

株式会社オーシマ小野商事がペットフード、ペット用品、園芸資材、農業資材等の販売を行っております。また、プライベートブランドの開発・輸入を行うほか、企画・販売促進のコンサルティングサービス等を行っております。

(主な関係会社)

株式会社オーシマ小野商事

(7) ファーマシー事業

当社、株式会社まろん、株式会社遠藤薬局、株式会社水戸薬局、株式会社アトム、エムシーエス株式会社及び株式会社カメイファーマシー東北が調剤薬局を運営し、処方薬及び一般医薬品を販売するほか、在宅医療や介護関連事業の訪問介護、通所介護などを行っております。

(主な関係会社)

株式会社まろん、株式会社遠藤薬局、株式会社水戸薬局、株式会社アトム、エムシーエス株式会社、株式会社カメイファーマシー東北

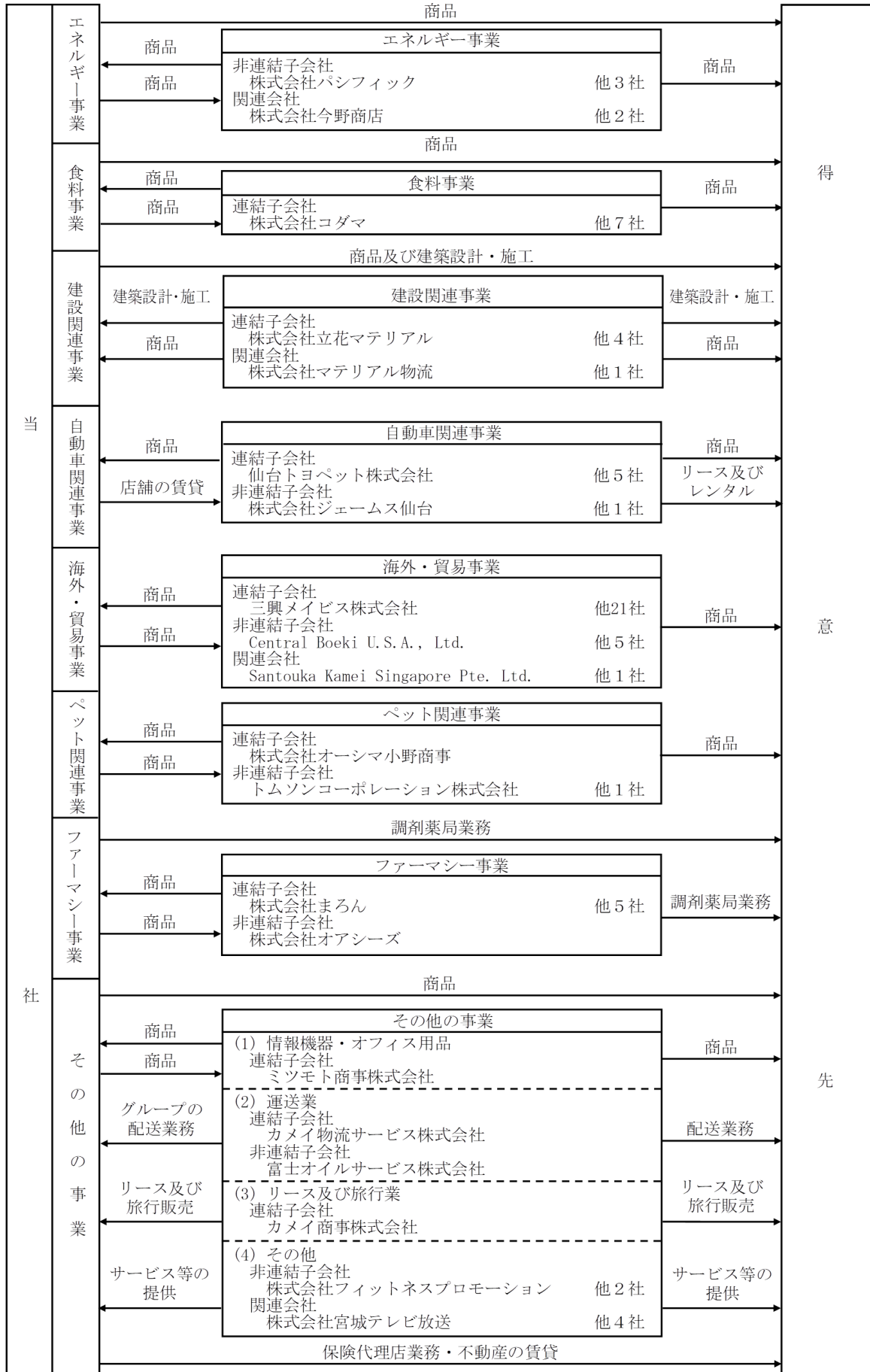
(8) その他の事業

カメイ物流サービス株式会社が当社グループのエネルギー事業を中心とした配送業務を行っております。また、当社及びミツモト商事株式会社が情報機器、オフィス用品を販売しております。カメイ商事株式会社が事務機器等のリースや旅行業を行っております。さらに、当社が不動産賃貸及び保険代理店業を行うほか、パーソルテンプスタッフカメイ株式会社が人材派遣業を、株式会社宮城テレビ放送がテレビ放送業を、株式会社フィットネスプロモーションがスポーツクラブの運営を行っております。

(主な関係会社)

カメイ物流サービス株式会社、ミツモト商事株式会社、カメイ商事株式会社、パーソルテンプスタッフカメイ株式会社、株式会社宮城テレビ放送、株式会社フィットネスプロモーション

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
カメイ物流サービス(株)	宮城県多賀城市	50	陸上及び海上運送業、倉庫業	100.0	・石油製品等の運送委託 ・事務所の賃貸 ・役員の兼任 3名
仙台トヨペット(株) (注) 2.	仙台市宮城野区	1,424	自動車の販売及び修理	76.1	・自動車の購入及び修理 ・役員の兼任 2名
山形トヨペット(株)	山形県山形市	80	自動車の販売及び修理	85.0 (21.2)	・自動車の購入及び修理 ・役員の兼任 2名
三興メイビス(株)	東京都新宿区	250	各種商材の輸出入	100.0	・役員の兼任 5名
(株)オーシマ小野商事	栃木県栃木市	10	ペット関連用品の販売	100.0	・役員の兼任 3名
Mitsuwa Corporation (注) 2.	Torrance, CA, USA	40,000 (千US\$)	スーパーマーケットの運営	100.0	・役員の兼任 3名
その他45社	—	—	—	—	—

##### (2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(株)宮城テレビ放送	仙台市宮城野区	300	テレビ放送	22.5	・役員の兼任 3名
パーソルテンプスタッフカメイ(株)	仙台市青葉区	50	人材派遣業	(49.0)	・派遣社員の受入れ

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2. 特定子会社であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
エネルギー事業	637	(857)
食料事業	479	(587)
建設関連事業	320	(64)
自動車関連事業	1,072	(248)
海外・貿易事業	886	(252)
ペット関連事業	97	(79)
ファーマシー事業	626	(282)
報告セグメント計	4,117	(2,369)
その他の事業	515	(232)
全社（共通）	145	(44)
合計	4,777	(2,645)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員数の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 当連結会計年度より臨時従業員数の算定方法を変更し、従来、従業員数に含めていた嘱託社員、契約社員を外数として臨時従業員数に含めて記載しております。なお、当該算定方法の変更を前連結会計年度に適用した場合の就業人員数は4,696名（2,571名）、前連結会計年度末比増減は81名増（74名増）であります。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,501 (1,553)	40.4	14.2	6,359

セグメントの名称	従業員数（人）	
エネルギー事業	637	(857)
食料事業	116	(451)
建設関連事業	220	(43)
ファーマシー事業	299	(158)
報告セグメント計	1,272	(1,509)
その他の事業	84	(-)
全社（共通）	145	(44)
合計	1,501	(1,553)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員数の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

4. 当事業年度より臨時従業員数の算定方法を変更し、従来、従業員数に含めていた嘱託社員、契約社員を外数として臨時従業員数に含めて記載しております。なお、当該算定方法の変更を前事業年度に適用した場合の就業人員数は1,494名（1,489名）、前事業年度末比増減は7名増（64名増）であります。
5. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ内には、カメイ労働組合他6労働組合がそれぞれ組織されており、加入人員総数は2024年3月31日現在2,162人であります。

労使関係については、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度							補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 1.			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
	1.	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	
0.0	37.2	40.0	0.0	60.4	69.1	83.9	(注) 2.

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「労働者の男女の賃金の差異」は、男性従業員の賃金に対する女性従業員の賃金の割合を示しております。賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものであります。

3. 出向者は出向元の従業員として集計しております。

②連結子会社

		当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 1.			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
カメイ物流サービス(株)	4.5	0.0	0.0	-	76.8	79.0	82.5	(注) 2. 3.
仙台トヨペット(株)	0.0	27.3	27.3	-	73.2	72.2	71.2	(注) 2. 3.
山形トヨペット(株)	1.9	33.3	33.3	-	72.4	71.6	75.7	(注) 2. 3.
(株)オーシマ小野商事	0.0	-	-	-	56.8	68.9	90.8	(注) 2. 3.
オリックスレンタカー・カメイ(株)	20.0	-	-	-	89.9	83.9	107.4	(注) 2. 3.
カメイオート(株)	0.0	-	-	-	61.5	57.9	-	(注) 2. 3.
(株)コダマ	0.0	100.0	100.0	-	82.8	81.6	87.3	(注) 2. 3.
(株)まるん	75.0	0.0	0.0	0.0	78.0	79.1	46.2	(注) 2. 3.
(株)水戸薬局	50.0	-	-	-	73.8	68.7	162.1	(注) 2. 3.

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「男性労働者の育児休業取得率」及び「労働者の男女の賃金の差異」の「-」は、対象となる労働者がいないことを示しております。
3. 「労働者の男女の賃金の差異」は、男性従業員の賃金に対する女性従業員の賃金の割合を示しております。賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異並びに特定の職種における差異によるものであります。
4. 出向者は出向元の従業員として集計しております。
5. 連結子会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「地域社会に密着し、人々の生活に役立つ総合商社として活動発展することをめざす。」という活動理念に基づき、暮らしに役立つ商品・サービスをご提供しております。環境の変化に柔軟に対応し、「お客様にとって、真の価値を提供する」総合商社として事業を運営してまいります。

こうした事業活動を通じ、お客様をはじめ、株主様や取引先、地域社会、従業員と良好な関係を築き、将来にわたり成長発展していくことを経営の基本方針としております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、グループ全体の経営の効率化を図り、既存事業をさらに推進するとともに、新商材の開発や新事業への参入による事業拡大を目指し、厳しい環境の変化に対応するため、以下の重点項目に取り組んでまいります。

- ①当社グループの基盤である「エネルギー」「食料」「建設関連」「自動車関連」「海外・貿易」「ペット関連」「ファーマシー」の各分野におけるグループの総合力を最大限に発揮するため、各事業をあらゆる方向から考察するとともに、お客様から支持され信頼される効率的で、かつ安定供給可能な流通ネットワークづくりを推進する。
- ②主要事業である「エネルギー」「建設関連」「自動車関連」等、社会インフラに貢献する事業の更なる拡大と、シェアアップや効率経営による利益基盤強化を徹底し、ポートフォリオの変革を継続的に実施する。
- ③拠点・物流の合理化、人的リソースの最適配置、既存事業（既存会社）の更なるシナジー発揮、データマーケティングの推進により、効率的に稼ぐ力（営業利益率）の向上を図る。
- ④新規・成長分野への投資を積極的に行う。具体的には、エネルギー・インフラ関連を軸とした脱炭素への取り組みや、日本産食品を中心とした海外・貿易事業の拡大、M&Aや一部出資を含めた事業投資を推進する。
- ⑤社員教育、社内研修の充実により、社員一人一人のスキルアップを図り、高度な専門性と競争力を兼ね備えた組織への変革を図る。また、管理・間接業務の事務の集中化により、グループ全体の組織の効率化を推進する。
- ⑥投下資本利益率（ROIC）や自己資本利益率（ROE）等の資本効率性を意識した経営により、企業価値向上を追求する。

#### (3) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、原油価格の動向や内需減少による競争激化に加え、ウクライナ情勢の長期化や原材料価格の高騰などの影響により、不透明な状況が続くものと予想されます。

また、世界的な環境意識の高まりによる低炭素・脱炭素型社会への移行により、化石燃料から再生可能エネルギーへのエネルギーシフトが加速しております。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界経済及び国内経済は、ウクライナ情勢の長期化や原材料価格の高騰などの影響により、不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、将来にわたる持続的成長に向け、中長期的な経営戦略の実現を目指し、引き続き新規顧客獲得、新商材・新事業の開発並びにM&Aを積極的に推進し、経営基盤の拡充と国内外のネットワークの強化を図り、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

さらに、持続可能な社会の実現に対応すべく、人的資本、ESGを重視した経営を行い、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

#### (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、健全性の高い経営の維持並びに収益性向上の観点から、安定性の指標として自己資本比率及び流動比率を、収益性の指標として営業利益率及び自己資本利益率（ROE）を重要な経営指標と位置付けております。事業の安定性を重視し、株主の皆様ごの期待に応えうる効率性の高い経営を目指してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応が、企業の社会的責任（CSR）を果たすとともに、企業としての成長にもつながると認識しております。法令遵守はもとより、社会問題や環境問題へ適切に対応し、事業活動と社会貢献・地球環境保全の調和を目指しております。

取締役会は、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理など、サステナビリティを巡る課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識しております。

また、取締役会は、中長期的な企業価値の向上の観点から、これらの課題に積極的・能動的に取り組むこととしております。サステナビリティに関する取組は管理部が推進を担当しており、検討状況を定期的に取締役会に報告する方針としております。今後当該取組に関して推進体制及び監督体制の充実を図ってまいります。

### (2) 戦略

#### a. 気候変動のリスクと機会及び戦略

移行リスクとしては、世界的な環境意識の高まりによる低炭素・脱炭素社会への移行により、化石燃料から再生可能エネルギーへのエネルギーシフトが加速することにより、石油製品の販売が減少することをリスクとして認識しております。

物理リスクとしては、気候変動対策が進まず気温上昇が深刻化した場合、自動車関連事業において、激甚災害が引き起こすサプライチェーン分断による調達制約が、売上の低下に直結する重大なリスクになると想定しております。

機会としては、脱炭素や環境負担軽減など環境ビジネスの増加が当社のビジネスチャンスであると認識しております。

そのような状況のもと、脱炭素への取り組みについては、自社の取り組みとして、建物設備による電力使用と営業車による燃料油使用においてCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでおります。それに加え、社会への貢献として、バイオマス原料から作られる次世代バイオディーゼル燃料「サステオ」や小形風力発電機の販売を開始し、環境負荷の低減に貢献しております。

また、気候変動については、経営上の重要課題と捉えており、推進体制及び管理監督体制の充実を図ってまいります。

#### b. 人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

人材の育成に関する方針としては、当社は時代に合わせて事業ポートフォリオを恒常的に変化させていくのは人材であると認識しており、人材を重要な資本と捉え積極的に投資することとしております。

社内環境整備に関する方針としては、「能力開発」「従業員エンゲージメント向上」「人材が活躍できる環境整備」に取り組み、社員が仕事へ誇りとやりがいを感じ、生き活きと働く事ができる環境の整備に取り組むこととしております。

そのような状況のもと、人的資本への取り組みについては、新卒女性社員の採用比率の向上や年次有給休暇の取得率向上に取り組み、男女を問わず社員が活躍できる雇用環境を整備するとともに、教育研修の充実を図り、女性の活躍推進及び次世代の育成に取り組んでおります。

また、人材の育成及び社内環境整備については、「能力開発」については階層別研修、テーマ別研修、海外研修などを、「従業員エンゲージメント向上」についてはワーク・ライフ・バランスの実現、社員の健康意識向上などを、「人材が活躍できる環境整備」については女性の活躍推進、仕事と家庭の両立支援などをそれぞれ実施しております。

### (3) リスク管理

取締役会は、情報が適時かつ正確に開示されるため、開示判定会議などを通じて監督するとともに、「業務の適正を確保するための体制」に則り、内部統制推進部署の設置やリスク管理規程を定め、体制の整備を行っております。

当社は、リスク管理規程、危機管理規程、関係会社管理規程を定めるとともに、危機管理委員会を設置しグループ全体のリスク管理体制を整備しております。

取締役会は、定期的な社内報告会等を通じてリスク管理体制の運用状況を監督しております。

(4) 指標及び目標

a. 気候変動の指標及び目標

当社は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律が求める水準に基づき、建物設備による電力使用と営業車による燃料油使用においてCO<sub>2</sub>排出量を重要な指標と捉え、暫定的に下記の目標を設定しておりますが、今後はTCFDの枠組みでの指標及び目標の設定を検討してまいります。

指標	目標
自社利用の建物設備での電力使用によるCO <sub>2</sub> 排出量	前年比1%削減
自社車両の燃料使用によるCO <sub>2</sub> 排出量	前年比1%削減

b. 人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針についての指標及び目標

当社は、上記「(2) 戦略」において記載した方針に取り組むべく、女性活躍推進法における一般事業主行動計画に下記の目標を掲げております。なお、連結子会社が国内外に多数存在し、現状ではデータ収集自体が困難であるため、提出会社の指標等を記載しております。

また、長期経営方針で定めた、ありたい姿の早期実現に向けて、改めて人材の育成及び社内環境整備に関する指標及び目標の設定を検討してまいります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
新卒女性正社員の採用比率	30%以上を維持	40% (2023年4月1日入社)
正社員の年次有給休暇取得率	50%以上	50% (2023年12月31日時点)

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

#### (1) エネルギー業界における事業環境の変化と競争激化について

当社グループの主力でありますエネルギー事業においては、世界的な環境意識の高まりによる低炭素・脱炭素型社会への移行により、エネルギーシフトが加速することによる事業環境の変化と、原油価格の変動や電力・都市ガスの小売全面自由化、再生可能エネルギー事業への参入に伴う販売競争の激化などにより、経営環境が厳しさを増すものと予想されます。

当社グループは、これらの事象をビジネスチャンスと捉え、お客様から支持され信頼される効率的で、かつ安定供給可能な流通ネットワークづくりを推進するなど「お客様にとって、真の価値を提供する」総合商社としてサービスを推進してまいります。今後、業界動向の激変や競合の激化によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 資本価値の変動について

当社グループは、数多くの事業用固定資産やファイナンス・リース資産を有し、様々な事業を展開しておりますが、当社グループにとってはいずれも必要不可欠なものであり、その多くは過去及び現在においても十分なキャッシュ・フローを生成していると認識しております。

当社グループは、これまでも非効率資産の売却等を進め、財務体質の強化に努めておりますが、一部の事業用固定資産等につきましては、当連結会計年度においても減損損失を計上しております。また、今後の地価の動向や当社グループ各社の収益状況によっては、新たに減損損失を認識する必要があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) M&A及び資本提携等について

当社グループは、総合力の向上と経営基盤の強化を図るため、M&Aや資本提携による事業領域の拡大を推進しております。

M&Aや資本提携に際しては、対象企業の財務内容や契約関係等についてデューデリジェンスを実施し、既存投資においては定期的にモニタリングを実施し、リスク軽減に努めておりますが、買収・提携後の事業計画が市場環境の変化などの要因により事業計画通りに進捗しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 政策保有株式等について

当社グループは、中長期的な企業価値の向上に向けて、取引関係の維持及び強化を図るため、他社の株式を取得及び保有しております。毎年、個別の株式について保有の意義、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、継続保有の合理性・必要性を検証しておりますが、経済情勢や株式相場の動向等により、株価に著しい変動が生じる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 外国為替相場の変動について

当社グループにおいては、通常の営業過程で生じる輸入取引に係る為替変動リスクを軽減するため、為替動向を考慮しながら為替予約取引によってヘッジしておりますが、外国為替相場の著しい変動は、海外の連結子会社の財務諸表を円換算する場合に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 金利変動のリスクについて

当社グループは、取扱商品の購入費用や販売費及び一般管理費の営業費用等の営業活動に伴う資金需要や、設備投資、新規事業及びM&A費用等の投資を目的とした投資活動に伴う資金需要があります。

当社グループは、営業活動、投資活動に伴う資金需要に対して金融機関からの借入を行っており、資金調達先の複数化や期間を適度に分散させることによりリスクの低減を図っておりますが、借入金利が上昇した場合には金融コストが増加し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 与信管理について

当社グループは、与信管理規程等の社内規程を整備し、取引先の与信管理・債権管理を行っており、取引先の信用状態に応じて、信用限度額の設定や必要な担保・保証の取得などの対応策を講じております。

万一、取引先の経営状態が悪化し、売掛金等の回収遅延や貸し倒れが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報流出による影響について

お客様をはじめとする多くの個人情報については、その収集と管理に関して個人情報保護法等を踏まえた社内規程を整備するとともに、従業員教育を徹底し、顧客情報の取り扱いに細心の注意を払っております。

万一、その情報が漏えいした場合には、社会的信用の失墜や損害賠償金の支払いなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報システムについて

当社グループは、業務上不可欠な情報システムを構築・運用するとともに、情報システム運営上の機密性、安全性確保のため、情報セキュリティリスクも考慮し、危機管理対応の徹底に取り組んでおります。

当社グループが業務上運用している情報システムにおいて、自然災害や人為的・品質的な理由により障害が生じ、販売活動や物流業務に支障を来す場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等について

当社グループが所有する油槽所、充填所、工場、倉庫などは、地震・台風等の自然災害により被害を受ける可能性があります。

当社グループは、災害時における業務継続計画（BCP）の策定、社員安否確認システムの導入、災害対策マニュアルの作成、耐震対策、防災訓練等、自然災害発生時への備えを講じておりますが、これらの設備等に甚大な損害が生じた場合には、石油製品やLPガス等の出荷遅延や設備の修復などの発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境汚染について

当社グループが所有する油槽所、充填所、販売施設では、石油製品やLPガス等を取り扱っております。

当社グループは、安全第一を最優先すると考え、関係諸法規及び社内規程に基づき定期的に厳格な保安検査を実施し、漏洩防止等に努めておりますが、これらを保管管理する設備等の火災・爆発や燃料油の流出等により環境汚染が生じ、賠償金の支払いを求められる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制について

当社グループの事業は多岐にわたっており、石油備蓄法、高圧ガス保安法、消防法、食品表示法、建設業法、薬剤師法、景品表示法、下請法など様々な法律の規制があります。

当社グループでは法令遵守を極めて重要な企業の責務と認識のうえ、コンプライアンス体制を強化して法令遵守の徹底を図っておりますが、将来において、現在予見し得ない法的規制等が設けられる可能性があり、これらに適切に対応できなかった場合には、行政指導による社会的信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) カントリーリスクについて

当社グループは、海外での事業活動や海外企業との取引を行っております。

当社グループは、現地の法令・商習慣、現地動向等を随時把握し、リスクの軽減に努めておりますが、当該対象国・地域の政治・経済・社会情勢等に起因して生じる社会的混乱や商習慣・法規制の変更などにより取引等に重大な支障が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ情勢による原材料価格の高騰や世界的な金融引締めの影響が続くなか、中東情勢の緊迫化などにより先行き不透明な状況が続いております。

国内経済においても、不安定な国際情勢の影響や円安による物価の上昇が続いており厳しい状況となりました。

このような環境のなか、当社グループは、「地域社会に密着し、人々の生活に役立つ総合商社として活動発展することをめざす。」という企業理念のもと、お客様の多様なニーズに的確にお応えするため、新商材・新事業の開発に積極的に取り組むとともに、各種商材の提案営業を強力に推進しました。

また、グループの総合力向上と経営基盤を強化し将来にわたる持続的な成長を図るため、新規顧客獲得を推進するとともに人的資本経営やM&Aによる事業領域の拡大に積極的に取り組み、Nagatoshi Produce USA, LLC（現Nagatoshi Produce Co., Ltd.：米国において青果の卸販売を展開）を当社グループに迎え入れ、海外・貿易事業の強化を図りました。

さらに、2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けて、バイオマス原料から作られる次世代バイオディーゼル燃料「サステオ」や、製造から燃焼までに排出されるCO<sub>2</sub>をオフセットする「カーボンニュートラルLPガス」などの販売を開始いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ170億54百万円増加し、3,246億10百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ22億86百万円増加し、1,655億43百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ147億67百万円増加し、1,590億67百万円となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は自動車関連事業や海外・貿易事業の伸長などにより5,722億33百万円（前期比3.8%増）、営業利益は156億71百万円（前期比0.3%増）、経常利益は170億53百万円（前期比2.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、101億11百万円（前期比18.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

エネルギー事業は、売上高は2,744億19百万円（前期比1.5%増）、営業利益は49億10百万円（前期比21.5%減）となりました。

食料事業は、売上高は349億27百万円（前期比2.3%減）、営業損失は1億7百万円（前期は1億93百万円の営業損失）となりました。

建設関連事業は、売上高は583億85百万円（前期比2.5%減）、営業利益は12億82百万円（前期比52.9%減）となりました。

自動車関連事業は、売上高は764億10百万円（前期比19.3%増）、営業利益は45億87百万円（前期比55.0%増）となりました。

海外・貿易事業は、売上高は837億63百万円（前期比5.4%増）、営業利益は50億51百万円（前期比20.1%増）となりました。

ペット関連事業は、売上高は142億94百万円（前期比5.7%増）、営業利益は3億34百万円（前期比79.7%増）となりました。

ファーマシー事業は、売上高は193億58百万円（前期比6.8%増）、営業利益は前期に比べて新規出店が減少し出店に伴う一時費用も減少したことなどにより3億78百万円（前期比233.5%増）となりました。

その他の事業は、売上高は106億73百万円（前期比6.3%増）、営業利益は14億47百万円（前期比10.0%増）となりました。

## ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して78億97百万円増加（前期は40億83百万円の増加）し、508億64百万円（前期比18.4%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は前期と比較して113億83百万円増加し250億35百万円（前期は136億52百万円の収入）となりました。主な要因は、棚卸資産の増減額が3億84百万円の増加（前期は80億91百万円の増加）となったことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は前期と比較して19億40百万円増加し116億63百万円（前期は97億22百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が93億7百万円（前期は84億27百万円の支出）となったほか、前期は発生しなかった連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が8億7百万円となったことなどによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は前期と比較して46億22百万円増加し64億95百万円（前期は18億73百万円の支出）となりました。主な要因は、短期借入金の純増減額が41億62百万円の減少（前期は10億26百万円の増加）となったことによるものであります。

③生産、仕入及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
食料事業 (百万円)	1,580	97.4
建設関連事業 (百万円)	854	135.4
合計 (百万円)	2,434	108.0

(注) 金額は製造原価で表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
エネルギー事業 (百万円)	263,642	102.6
食料事業 (百万円)	36,025	91.5
建設関連事業 (百万円)	55,194	95.8
自動車関連事業 (百万円)	55,436	103.6
海外・貿易事業 (百万円)	62,406	100.1
ペット関連事業 (百万円)	11,142	90.7
ファーマシー事業 (百万円)	12,188	106.9
合計 (百万円)	496,036	100.5

(注) 金額は仕入価格で表示しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
エネルギー事業 (百万円)	274,419	101.5
食料事業 (百万円)	34,927	97.7
建設関連事業 (百万円)	58,385	97.5
自動車関連事業 (百万円)	76,410	119.3
海外・貿易事業 (百万円)	83,763	105.4
ペット関連事業 (百万円)	14,294	105.7
ファーマシー事業 (百万円)	19,358	106.8
報告セグメント計 (百万円)	561,559	103.8
その他の事業 (百万円)	10,673	106.3
合計 (百万円)	572,233	103.8

(注) 1. 金額は販売価格で表示しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 総販売実績に対する割合が、百分の十以上に該当する相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は3,246億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ170億54百万円増加しました。これは主として、季節的変動等により商品及び製品が15億61百万円、有形リース資産の取得等により有形固定資産が24億15百万円、保有株式の時価上昇等により投資有価証券が49億30百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

(負債)

負債は1,655億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億86百万円増加しました。これは主として、投資有価証券の時価評価等により繰延税金負債が8億64百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産は1,590億67百万円となり、前連結会計年度末に比べ147億67百万円増加しました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が86億33百万円増加したことによるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は5,722億33百万円（前期比3.8%増）となりました。これは主に、自動車関連事業や海外・貿易事業の伸長などによるものであります。

(営業利益)

営業利益は156億71百万円（前期比0.3%増）となりました。

(経常利益)

営業外収益は22億49百万円（前期比3.3%増）となりました。

営業外費用は8億68百万円（前期比23.2%減）となりました。

以上により、経常利益は170億53百万円（前期比2.3%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は42百万円（前期比84.6%減）となりました。

特別損失は8億31百万円（前期比69.2%減）となりました。

いわゆる税金費用は、税金等調整前当期純利益が増加したことにより、前期と比べ2億78百万円増加し、55億18百万円となりました。

以上により、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は101億11百万円（前期比18.1%増）となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(エネルギー事業)

当事業部門における石油関係につきましては、構造的な石油製品需要の減少が続く厳しい販売環境のなか、新規・深耕開拓に努めるとともに、CO<sub>2</sub>削減需要に対応すべく食料との競合や森林破壊を起こさないバイオマス原料から作られる次世代バイオディーゼル燃料「サステオ」の取り扱いを開始いたしました。

L P ガス関係につきましては、暖冬の影響により消費量が伸び悩むなか、新規顧客獲得や営業権取得に努めるとともに、L P ガスの原料採取から燃焼までの全ての過程で排出されるCO<sub>2</sub>を環境保全活動により創出されたカーボンクレジットでオフセットする「カーボンニュートラルL P ガス」の提案やハイブリッド給湯器などの環境商材の販売を強化しました。

ガソリンスタンド関係につきましては、お客様のニーズにお応えするため、タイヤ・整備・洗車・コーティングなどトータルサービスの強化を図り、新規顧客獲得に努めました。また、店舗のリニューアルやカーコーティングプロショップの新規出店など、競争力の強化に努めました。

以上の結果、売上高は2,744億19百万円（前期比1.5%増）、営業利益は49億10百万円（前期比21.5%減）となりました。

(食料事業)

当事業部門における食品関係につきましては、販売競争の激化により農産品の販売数量が減少したものの、新規・深耕開拓や販売強化に努めたことなどにより畜産品や施設向け完全調理済み食品などの販売が増加し前年並みとなりました。

酒類関係につきましては、地酒などの差別化商品の販売強化や輸入ワインの取扱商品を拡充するとともに、新規・深耕開拓に努めたものの、販売競争の激化や円安による輸入価格の高騰などにより低調に推移しました。

以上の結果、売上高は349億27百万円（前期比2.3%減）、営業損失は1億7百万円（前期は1億93百万円の営業損失）となりました。

(建設関連事業)

当事業部門における建設事業関係につきましては、鉄骨工事が増加したものの、鋼材価格や労務費の上昇に伴う利益率の低下などにより厳しい状況となりました。

ハウジング関係につきましては、ハウスメーカー及び工務店への住宅設備機器の提案営業や、新規・深耕開拓に努めたものの、やや厳しい状況となりました。

以上の結果、売上高は583億85百万円（前期比2.5%減）、営業利益は12億82百万円（前期比52.9%減）となりました。

(自動車関連事業)

当事業部門における国産車販売につきましては、半導体供給不足の緩和により生産台数が回復するなか、法人営業の強化に努めたことなどにより販売台数が伸長し好調に推移しました。

輸入車販売につきましては、販売競争の激化などにより販売台数が減少し厳しい状況となりました。

レンタカー関係につきましては、店舗のリニューアルなどによる競争力の強化に努めたほか、法人客の新規・深耕開拓に努めたことや、レジャー・観光需要の回復などにより好調に推移しました。

以上の結果、売上高は764億10百万円（前期比19.3%増）、営業利益は45億87百万円（前期比55.0%増）となりました。

(海外・貿易事業)

当事業部門における海外事業関係につきましては、米国内で展開する日系スーパーマーケットがロサンゼルスに新店舗をオープンしたことや、米国の青果卸販売会社をM&Aにより取得したことなどにより堅調に推移しました。

貿易事業関係につきましては、水産物の輸入や中国向けベアリング及びアジア向け二輪車用電装部品などの輸出が増加したほか、海外ブランドシューズなどの販売が伸長したことにより好調に推移しました。

以上の結果、売上高は837億63百万円（前期比5.4%増）、営業利益は50億51百万円（前期比20.1%増）となりました。

(ペット関連事業)

当事業部門におけるペットフード・用品関係につきましては、自社ブランド商品の開発強化とホームセンターなどへの販路拡大に努めたことにより順調に推移しました。

園芸用品関係につきましては、自社ブランド除草剤・肥料の拡販や新規・深耕開拓を推進したことなどにより堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は142億94百万円（前期比5.7%増）、営業利益は3億34百万円（前期比79.7%増）となりました。

(ファーマシー事業)

当事業部門につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行により医療機関への受診抑制が緩和するなか、新規出店による店舗網の拡充効果や地域の皆様から選ばれる「かかりつけ薬剤師・薬局」への取り組みなどにより処方箋枚数が伸長し順調に推移しました。

以上の結果、売上高は193億58百万円（前期比6.8%増）、営業利益は前期に比べて新規出店が減少し出店に伴う一時費用も減少したことなどにより3億78百万円（前期比233.5%増）となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、オフィス機器販売、リース業、運送業及び保険代理店業などを展開しており、新規顧客の獲得や提案営業の強化に努めました。

以上の結果、売上高は106億73百万円（前期比6.3%増）、営業利益は14億47百万円（前期比10.0%増）となりました。

当社グループの経営成績に影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、法的規制等様々なリスク要因があると認識しております。特に主力のエネルギー事業におきましては、石油製品の構造的な需要減少による影響が懸念されます。また、電力及び都市ガスの小売全面自由化や再生可能エネルギー事業への参入など従来の垣根を越えた異業種間の顧客獲得競争が一段と激化しております。

このような状況のもと、当社グループは今後も主力のエネルギー事業を強化する一方、非エネルギー分野の成長を加速させるため、現在の事業をあらゆる方向から見直し、事業の選択と集中、新事業開発・積極的な投資戦略により事業構造改革を推進してまいります。また、中長期的な経営戦略の実現を目指し、企業価値の更なる向上を図っていくために、経営者として常に外部環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を把握し、それに対する課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

b. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、健全性の高い経営の維持並びに収益性向上の観点から、安定性の指標として自己資本比率及び流動比率を、収益性の指標として営業利益率及び自己資本利益率（ROE）を重要な経営指標と位置付けております。当連結会計年度における自己資本比率は46.5%（前期比1.9%改善）、流動比率は148.8%（前期比5.6%改善）、営業利益率は2.7%（前期比0.1%悪化）、自己資本利益率（ROE）は7.0%（前期比0.5%改善）となりました。

当社グループは、引き続き事業の安定性を重視し、株主の皆様への期待に応えうる効率性の高い経営を目指してまいります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

1) 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、取扱商品の購入費用や販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、新規事業及びM&A費用等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

2) 財政政策

運転資金については、「営業活動によるキャッシュ・フロー」を原資として、必要な場合は金融機関からの短期借入を行い、設備投資等の投資を目的とした資金の調達については、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金（短期・長期）残高合計は534億93百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び預金の残高は549億61百万円となっております。

### ③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、期末時点の資産、負債、偶発債務の報告金額、及び期中の収益、費用の報告金額に影響を与える見積りや判断及び仮定を使用することが必要となります。当社の経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報を継続的に検証し、見積り及び判断の基礎としております。しかしながら、これらの見積りや判断及び仮定はしばしば不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

当社の経営陣が、見積りや判断及び仮定により当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えている項目は以下のとおりであります。

#### a. 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の推定される将来需要や市場状況に基づく時価の見積額と原価との差額に相当する見積額について、必要な評価減を行っております。実際の将来需要や市場状況が当社の経営陣の見積りより悪化した場合は、追加の評価減が必要となる可能性があります。

#### b. 貸倒引当金

当社グループの連結財務諸表において、受取手形、売掛金及び契約資産等の営業債権並びに貸付金の残高は多額であるため、債権の評価に対する会計上の見積りは重要な要素となっております。

当社グループでは、債務者からの債権回収状況、債務者の財務内容、担保価値、及び過去の貸倒実績率などを総合的に判断した上で債権の回収可能性を見積り、貸倒引当金を計上しております。

当社の経営陣は、これらの貸倒引当金の見積りは合理的であると判断しておりますが、債務者の財政状態の悪化や担保資産の価値が下落した等の場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

#### c. 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の取引先及び金融機関の株式等を有しております。

当社グループは、市場性のある有価証券について、価値の下落が一時的でないかと判断した場合には、投資の減損を計上しております。

また、市場性のない有価証券について、下落が一時的であるかどうかの判断は、純資産額の下落幅、投資先の財政状態及び将来の業績見通し等を総合的に勘案した上で決定しております。なお、将来の市況の悪化又は投資先の業績不振により、減損の追加計上が必要となる可能性があります。

#### d. 繰延税金資産

連結財務諸表と税務上の資産・負債との間に生じる一時的な差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される実効税率を用いて繰延税金資産を計上しており、将来の税金の回収予想額は、当社グループ各社の将来の課税所得の見込額に基づき算定しております。

当社の経営陣は、繰延税金資産の回収可能性の評価は合理的であるとと考えておりますが、将来の課税所得の見込額の変動等により、繰延税金資産が変動する可能性があります。

#### e. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の認識及び測定に当たっては、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社はENEOS株式会社との間に、石油製品等の販売及び商標使用等に関する契約を締結しております。

連結子会社である仙台トヨペット株式会社及び山形トヨペット株式会社は、トヨタ自動車株式会社との間に、自動車等トヨタ製品の販売及び商標使用等に関する契約をそれぞれ締結しております。

## 6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売競争の激化に対処するため、各事業において総額14,320百万円の設備投資を実施いたしました。

エネルギー事業においては、ガソリンスタンドの改装、油槽所の改修、LPガス供給設備等を中心に2,121百万円の設備投資を実施いたしました。

食料事業においては、製造設備の増設等を中心に461百万円の設備投資を実施いたしました。

建設関連事業においては172百万円の設備投資を実施いたしました。

自動車関連事業においては、リース及びレンタル車両の購入等を中心に8,945百万円の設備投資を実施いたしました。

海外・貿易事業においては、倉庫や店舗の改修等を中心に1,442百万円の設備投資を実施いたしました。

ペット関連事業においては、事務所の改修等を中心に59百万円の設備投資を実施いたしました。

ファーマシー事業においては、店舗の改修等を中心に272百万円の設備投資を実施いたしました。

その他の事業においては、運送業の車両及びリース資産の購入等を中心に624百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、金額には無形固定資産、長期前払費用への投資金額を含めて表示しております。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡) [面積千㎡]	その他 (百万円)		合計 (百万円)
八戸油槽所 (青森県八戸市)	エネルギー事業	石油製品等 貯蔵タンク	83	35	229 (16)	5	353	0
塩釜貞山油槽所 (宮城県塩釜市)	エネルギー事業	石油製品等 貯蔵タンク	449	44	1,658 (57)	2	2,155	1
山形ガスターミナル (山形県天童市)	エネルギー事業	L Pガス等 貯蔵タンク	52	2	97 (3)	0	153	0
盛岡物流センター (岩手県盛岡市)	食料事業	酒類食品等 物流倉庫	30	0	787 (19)	0	817	0
しらかし台食料流通センター (宮城県宮城郡利府町)	食料事業	酒類食品等 物流倉庫	4	0	127 (9)	0	132	4
カメイ五橋ビル (仙台市青葉区)	その他の事業	賃貸ビル	360	16	379 (0)	1	758	0
カメイ勾当台ビル (仙台市青葉区)	その他の事業	賃貸ビル	81	4	630 (1)	2	719	0
カメイ札幌駅前ビル (札幌市中央区)	その他の事業	賃貸ビル	238	0	562 (0)	1	802	0
カメイオート(株)本社 (仙台市若林区) 他東北地区他4支店	自動車関連事業	賃貸事務所 及びショールーム	1,129	0	1,118 (15) [6]	23	2,272	0
カメイオート北海道(株)本社 (札幌市豊平区) 他北海道地区2支店	自動車関連事業	賃貸事務所 及びショールーム	616	1	417 (3) [1]	7	1,042	0
仙台北荒町(仙台市青葉区) 他ガソリンスタンド東北地区80か所	エネルギー事業	事務所及び 石油製品等 貯蔵タンク	1,675	177	1,898 (40) [104]	233	3,985	247 (599)
土浦東(茨城県土浦市) 他ガソリンスタンド関東地区3か所	エネルギー事業	事務所及び 石油製品等 貯蔵タンク	121	19	36 (1) [6]	24	201	10 (43)
本社(仙台市青葉区) 他東北地区12支店	各セグメント	事務所	2,420	21	2,440 (42) [13]	221	5,104	968 (855)
茨城支店(茨城県つくば市) 他東北地区以外11支店	各セグメント	事務所	135	0	412 (4) [3]	56	604	271 (56)

## (2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
仙台トヨペット(株)	本社営業所(仙台市宮城野区)他宮城県内22営業所	自動車関連事業	事務所及びショールーム	3,914	1,258	4,959 (62)	68	53	10,253	474 (31)
山形トヨペット(株)	本社営業所(山形県山形市)他山形県内12営業所	自動車関連事業	事務所及びショールーム	3,018	449	1,588 (63)	34	27	5,117	261 (36)

## (3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Mitsuwa Corporation	本社(Torrance, CA, USA)他12店舗	海外・貿易事業	事務所及び店舗	277	19	2,226 (56)	6,983	2,877	12,384	174 (231)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。

また、上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	87,281,000
計	87,281,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,591,969	37,591,969	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	37,591,969	37,591,969	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2000年4月1日 ～ 2001年3月31日 (注)	—	37,591	—	8,132	11	7,266

(注) 「資本準備金増減額」欄は、(有)ウラハガスとの合併によるものであります。なお、合併による新株の発行は行っておりません。

## (5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	31	27	169	124	2	3,229	3,583	—
所有株式数 (単元)	10	93,561	5,486	105,497	55,781	5	115,402	375,742	17,769
所有株式数の 割合（%）	0.00	24.90	1.46	28.08	14.85	0.00	30.71	100.00	—

(注) 1. 自己株式3,991,851株は、「個人その他」に39,918単元及び「単元未満株式の状況」に51株を含めて記載しております。なお、株主名簿上の自己株式数と期末日現在の実保有残高は同一であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が130単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社亀井興産	仙台市青葉区国分町3丁目1番18号	3,000	8.93
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,737	8.15
亀井文行	仙台市青葉区	2,507	7.46
カメイ不動産株式会社	仙台市青葉区国分町3丁目1番18号	2,443	7.27
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,045	6.09
公益財団法人亀井記念財団	仙台市青葉区国分町3丁目1番18号	1,650	4.91
亀井 昭伍	仙台市泉区	1,014	3.02
有限会社グリーン・ウッド	仙台市青葉区国分町3丁目1番18号	1,000	2.98
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	697	2.07
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	689	2.05
計	—	17,784	52.93

(注) 1. 上記のほか、自己株式が3,991千株あります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）2,737千株、株式会社日本カストディ銀行（信託口）1,674千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,991,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 33,582,400	335,824	—
単元未満株式	普通株式 17,769	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	37,591,969	—	—
総株主の議決権	—	335,824	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数130個が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
カメイ株式会社	仙台市青葉区国分町三丁目1番18号	3,991,800	—	3,991,800	10.62
計	—	3,991,800	—	3,991,800	10.62

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年5月13日) での決議状況 (取得期間 2024年5月14日～2024年7月31日)	880,100	1,596,501,400
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0

(注) 2024年5月13日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議しております。公開買付けの概要は以下のとおりであります。

買付予定の株数 : 880,000株  
 買付の価格 : 普通株式1株につき、金1,814円  
 買付の期間 : 2024年5月14日から2024年6月10日  
 公開買付開始公告日 : 2024年5月14日  
 決済の開始日 : 2024年7月3日

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	313	516,213
当期間における取得自己株式	20	41,640

(注) 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,991,851	—	3,991,871	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な経営政策の一つと位置付けております。将来とも健全な経営基盤のもとに発展していくため、財務体質の強化を図り、適切な内部留保に努めるとともに、継続的かつ安定的に配当することを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり48円の配当（うち中間配当22円）を実施いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、新規事業や将来の成長分野への投資と合理化など企業体質の一層の強化のために充当する予定であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月9日 取締役会決議	739	22.00
2024年6月27日 定時株主総会決議	873	26.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「活動理念」、「社是」、「企業倫理憲章」、「行動基準」及び「コーポレート・スローガン」からなるカメイ企業理念体系に掲げる姿を実現し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実、強化に取り組み、経営の健全性と透明性を確保することとしております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### a. 企業統治の体制の概要

当社は取締役会・監査役会制度を採用しております。また、2021年6月より、執行役員制度を導入しております。

構成員につきましては、「(2) 役員 の状況 ①役員一覧」に記載しております。

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成され、毎月1回定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、法令、定款、取締役会規程等に基づき、経営に関する重要事項の審議・決定を行うとともに、取締役及び執行役員の業務執行状況を監督する機関として位置付けております。

社外取締役は、東京証券取引所が定める独立役員として指定しており、取締役会等において独立した客観的な立場から意見を述べるなど、実効性の高い経営体制を確保しております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役会が定めた監査方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況調査、内部統制システムの整備・運用状況等の監視・検証を通じて取締役及び執行役員の職務執行状況を監査しております。また、会計監査人より定期的に、監査の方法及び結果について報告及び説明を受けております。

社外監査役は、東京証券取引所が定める独立役員として指定しており、独立した客観的な立場から意見を述べるなど、実効性のある監査役会を構築しております。

執行役員は、取締役会の決議により定められた担当業務に従い、業務を執行しております。

総合企画室は、経営企画及び関係会社の管理、指導にあっております。

また、グループ経営に関しては、関係会社業績等報告会を定期的に開催するなど、グループ経営管理の確立に努めております。

###### b. 企業統治の体制を採用する理由

当社における意思決定及び業務執行状況の監督は、上記のとおり取締役会で行っております。

社内全般に精通し業務経験の豊富な取締役が機動的かつ的確に判断し、豊富な経験と高い能力・見識を有する社外取締役が客観的、独立の立場で意思決定の適正性の確保を図っております。

また、監査役3名のうち2名が社外監査役であり、専門の見地に基づき、独立した客観的な立場で取締役の職務執行を監視しております。

また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図っております。

以上の理由から、当社では現状の体制を採用しております。

###### ③ 企業統治に関するその他の事項

###### a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり内部統制システムの基本方針を取締役会にて決議し、その体制を整備、運用しております。

##### <内部統制システムの基本方針>

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款、取締役会規程及びその他の社内諸規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督する。

b. 取締役は、取締役会にて決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内諸規程等に従い、担当職務を執行する。

c. 取締役及び使用人は、法令、定款及び社内諸規程等を遵守するとともに、企業理念体系（活動理念、社是、企業倫理憲章、行動基準及びコーポレート・スローガン）の趣旨、精神を尊重して行動する。

d. 監査役は、監査役会規程に則り、取締役及び執行役員の職務執行の適正性を監査する。

e. 監査室は、内部監査規程に基づき、業務全般に関し、法令、定款及び社内諸規程等の遵守状況を監査し、妥当性を検証する。

f. 財務報告に係る内部統制体制を整備し、財務報告の信頼性及び適正性を確保する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会規程、稟議規程及び文書管理規程等に基づき、関係書類を適切に保存及び管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
損失の危険の管理体制構築のため、危機管理及びリスク管理に関する規程を整備するとともに、これを統括管理する危機管理委員会を設置する。このほか、社内諸規程等を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理し、必要に応じて外部の専門家などの意見を得る。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 取締役会は、毎月1回定例取締役会を開催し、経営方針をはじめ、定款、取締役会規程に基づく付議事項、経営に関する重要事項及び法令で定められた事項等を審議・決定する。
  - b. 執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図る。
  - c. 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌・職務権限規程、その他の社内諸規程等を整備し、業務執行に関する職務権限や責任の明確化を図る。
5. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社の関係会社管理規程に基づき、関係会社を管理・指導する組織を設置し、経営等に関する資料の提出を求めるとともに、関係会社業績等報告会を定期的に開催する。
  - b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
子会社の損失の危険の管理体制を構築するため、危機管理及びリスク管理に関する社内諸規程等を整備し、グループ全体のリスクを管理する。
  - c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社から定期的に業務報告を受け、重要事項は事前に協議することなどにより、子会社の取締役等の職務執行の効率を確保する。
  - d. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社の役員等がグループ各社の役員等に就任するほか、当社の監査役及び内部監査部門による監査、並びに内部統制部門による財務報告に係る内部統制の整備・運用の状況の評価などにより、業務の適正性を検証する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、内部監査部門の構成員の中から監査役の職務を補助する使用人を選任する。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当該使用人は監査役より監査業務に必要な事項の調査を命ぜられた場合には、その命令に関して取締役及びその他の使用人の指示命令は受けないものとする。
8. 第6号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役を補助する使用人は、監査役の指示命令下に置くものとし、当該使用人の評価・人事異動等については、監査役会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。
9. 監査役への報告に関する体制
  - a. 取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制  
取締役等及び使用人は、取締役会及び社内の重要な会議において、適宜、職務執行状況を監査役に報告する。また、法令、定款に違反する行為並びに財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある情報は、速やかにかつ適切に監査役に報告する。
  - b. 子会社の取締役・監査役等及び使用人等から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制  
子会社の監査等を通じて、子会社の取締役・監査役等及び使用人等から報告を受けた者は、適時かつ適切に当社の監査役に報告する。また、当社の監査役から業務執行に関する事項等について報告を求められたときは、速やかにかつ適切に報告する。
10. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
内部通報運用規程に基づき、監査役に報告したことを理由として、報告者に対する不利益な取扱いを禁止する。
11. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、その費用等が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

## 12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査室へのインタビューや内部監査の報告等を通じて、内部監査部門と連携を確保する。監査役がその役割・責務を果たすうえで必要と考える場合には、外部の弁護士等の専門家の助言を得ることができる。

### <運用状況の概要>

#### 1. コンプライアンス及びリスク管理

当社は、法令、定款及び社内諸規程等の遵守及び企業理念体系（活動理念、社是、企業倫理憲章、行動基準及びコーポレート・スローガン）の趣旨、精神の尊重を徹底することなどにより、コンプライアンス意識の向上に努めております。

また、財務報告に係る内部統制体制を構築し、内部統制報告会の定期的な開催等により、財務報告の信頼性及び適正性を確保しております。

さらに、監査室は内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内諸規程等の遵守状況を監査し、妥当性を検証しております。

リスク管理につきましては、危機管理規程及びリスク管理規程等に基づき、リスク管理体制を構築するとともに、内部通報運用規程に基づき、内部通報窓口を設置し、適切に運用しております。

#### 2. 職務執行の適正及び効率性

当社は、取締役会を毎月1回開催し、法令、定款、取締役会規程等に基づき、経営に関する重要事項について社外取締役の意見等も踏まえ審議・決定するとともに、取締役及び執行役員の職務執行状況を監督しております。

また、職務執行の効率性につきましては、業務分掌・職務権限規程等に定められた権限や責任に基づき、効率的に職務を執行しております。

#### 3. 企業集団における業務の適正の確保

当社は、関係会社管理規程に基づき、総合企画室が適宜、子会社から経営等に関する資料の提出を求めるとともに、四半期毎に関係会社業績等報告会を開催し、子会社の指導・監督を行い、経営の効率化を図っております。

また、当社役員等が子会社の役員に就任するほか、当社の監査役及び監査室が子会社の監査を実施することなどにより、業務の適正を確保しております。

#### 4. 監査役監査の実効性の確保

監査役は、監査役会が定めた監査方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況の説明等を求めるとともに、業務、財産の調査等を通じて取締役の職務遂行の監査を行っております。

また、監査役は、監査室へのインタビューや内部監査の報告を通じて、監査室と連携することにより、監査の実効性の向上を図っております。

### ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社のすべての取締役、監査役及び執行役員であり、当社が保険料の全額を負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等が補填されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、違法に利益または便益を得た場合や法令に違反することを認識しながら行った行為等の場合には補填の対象としないこととしております。

### ⑤ 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めております。

### ⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

### ⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めており

ます。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

また、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則毎月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
亀井 文行	12回	11回
亀井 昭男	12回	12回
安部 仁市	12回	12回
佐藤 清悦	10回	10回
相原 徹	10回	10回
亀井 淳一	12回	12回
佐藤 淳	2回	2回
尾町 雅文	12回	12回
三井 精一	12回	12回
倉林 千恵子	10回	10回

\*2023年6月29日開催の定時株主総会にて、佐藤淳氏は任期満了により退任し、佐藤清悦、相原徹、倉林千恵子の3氏が就任しました。

取締役会における具体的な検討内容としては、当社グループの経営目標、重要な使用人の選解任、組織の変更、設備計画やM&Aなどの投資、競業取引・利益相反取引等への対応などであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長CEO	亀井 文行	1962年2月18日生	1992年4月 当社入社 1995年4月 当社エネルギー本部長補佐就任 1996年6月 当社取締役エネルギー本部長補佐就任 1998年4月 当社常務取締役エネルギー本部長就任 2001年6月 当社代表取締役専務エネルギー本部長、営業部門統括就任 2002年4月 当社代表取締役副社長就任 2003年6月 当社代表取締役社長就任 2015年6月 仙台トヨペット株式会社代表取締役会長就任(現任) 2023年4月 当社代表取締役会長CEO就任(現任)	(注) 4	2,507
代表取締役社長	亀井 昭男	1967年8月7日生	1998年4月 当社入社 1998年4月 仙台ココ・コーラボトリング株式会社(現ココ・コーラボトラーズジャパン株式会社) 出向 2002年12月 同社代表取締役副社長就任 2015年4月 当社総合企画室次長就任 2016年4月 当社名古屋支店長就任 2017年6月 当社取締役名古屋支店長就任 2020年4月 当社常務取締役営業担当就任 2021年6月 当社代表取締役副社長就任 2023年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	14
常務取締役 執行役員 営業担当	佐藤 清悦	1959年6月30日生	1983年4月 当社入社 2011年4月 当社法人営業部副部長就任 2011年6月 当社管理部長就任 2012年10月 当社東京支店長就任 2018年6月 当社取締役東京支店長就任 2020年4月 当社取締役法人営業部長就任 2021年6月 当社執行役員法人営業部長就任 2022年4月 当社常務執行役員営業担当就任 2023年6月 当社常務取締役執行役員営業担当就任(現任)	(注) 4	16
常務取締役 執行役員 管理担当 兼総合企画担当 兼関係会社担当	相原 徹	1960年9月6日生	1983年4月 当社入社 2009年4月 当社札幌支店長就任 2010年4月 三興メイビス株式会社出向、同社代表取締役副社長就任 2014年4月 同社代表取締役社長就任 2020年4月 当社東京支店長就任 2021年6月 当社執行役員東京支店長就任 2022年4月 当社常務執行役員東京支店長就任 2023年6月 当社常務取締役執行役員東京支店長就任 2024年4月 当社常務取締役執行役員管理担当兼総合企画担当兼関係会社担当就任(現任)	(注) 4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役相談役	亀井 淳一	1962年2月16日生	1992年4月 当社入社 1995年4月 当社東京支店長補佐就任 1996年6月 当社取締役東京支店長補佐就任 1998年4月 当社常務取締役東京支店長就任 2001年6月 当社専務取締役東京支店長、関東地区統括就任 2002年4月 当社専務取締役東京支店長、営業部門管掌就任 2003年4月 当社専務取締役就任 2009年6月 当社取締役就任 2013年6月 当社専務取締役就任 2020年4月 当社取締役相談役就任（現任）	(注) 4	25
取締役	尾町 雅文	1953年6月26日生	1989年8月 公認会計士登録 1995年4月 有限責任監査法人トーマツ入社 2011年10月 尾町雅文公認会計士事務所代表（現任） 2014年6月 株式会社植松商社外監査役就任 2014年6月 当社社外取締役就任（現任） 2016年6月 株式会社植松商社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2016年6月 フルテック株式会社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	—
取締役	三井 精一	1942年7月11日生	1966年4月 株式会社振興相互銀行（現 株式会社仙台銀行）入行 2001年6月 同行代表取締役頭取就任 2012年10月 株式会社じもとホールディングス代表取締役会長就任 2013年6月 株式会社仙台銀行取締役会長就任 2014年6月 同行相談役就任（現任） 2015年6月 株式会社ユアテック社外取締役就任 2019年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 4	—
取締役	倉林 千枝子	1961年7月19日生	1995年4月 弁護士登録、仙台弁護士会入会、袴田弘法律事務所入所 2002年3月 倉林千枝子法律事務所開設 2023年2月 倉林千枝子法律事務所閉所 2023年2月 ゆずりは法律事務所所長（現任） 2023年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 4	—
常勤監査役	佐藤 実	1963年11月4日生	1986年4月 当社入社 2023年4月 当社管理部副部长就任 2024年6月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 6	1
監査役	佐山 博康	1956年1月24日生	1974年4月 仙台国税局採用 2011年7月 宮古税務署長就任 2012年7月 石巻税務署長就任 2015年7月 盛岡税務署長就任 2016年7月 佐山博康税理士事務所所長（現任） 2020年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 6	—
監査役	高橋 善博	1958年5月28日生	1983年4月 仙台国税局採用 2014年7月 石巻税務署長就任 2015年7月 いわき税務署長就任 2016年7月 仙台国税局課税第一部課税総括課長就任 2017年7月 仙台国税局課税第一部次長 2018年7月 仙台国税局課税第二部長 2020年8月 高橋善博税理士事務所所長（現任） 2023年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	—
計					2,573

- (注) 1. 取締役尾町雅文、三井精一及び倉林千枝子は、社外取締役であります。
2. 監査役佐山博康及び高橋善博は、社外監査役であります。
3. 代表取締役社長亀井昭男は、取締役相談役亀井淳一の弟であります。
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は取締役兼任4人を含む10名であります。
- なお、取締役を兼務しない執行役員は次の6名であります。

役名	氏名	職名
執行役員	鷲足 直樹	福島支店長
執行役員	鳥居 平司	カーライフ事業部長
執行役員	佐藤 哲	ヘルスケア事業部長
執行役員	山田 聡	東京支店長
執行役員	菊地 浩	新事業開発室長
執行役員	相澤 哲也	宮城支店長

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の尾町雅文氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門的な知識を有しており、独立した客観的な立場から職務を遂行することで、当社の企業価値向上に貢献していただけるものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

なお、尾町雅文氏は、尾町雅文公認会計士事務所代表、株式会社植松商会の社外取締役（監査等委員）及びフルテック株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼職しておりますが、当社と当該各社の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役の三井精一氏は、株式会社仙台銀行や株式会社じもとホールディングスの経営に携わるなど、豊富な経験と、高い能力・見識を有しており、その経験や能力を独立した客観的な立場から経営に活かすことで、当社の企業価値向上に貢献していただけるものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

なお、三井精一氏は、株式会社仙台銀行の相談役を兼職しており、当社と当該各社の間には借入金等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。

社外取締役の倉林千枝子氏は、会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門的な知識を有しており、その経験や能力を独立した客観的な立場から職務を遂行することで、当社の企業価値向上に貢献していただけるものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

なお、倉林千枝子氏はゆずりは法律事務所所長であります。当社と同社の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役の佐山博康氏は、税理士としての豊富な実務経験と財務及び会計に関する専門的な知識を有しており、独立した客観的な立場から職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

なお、佐山博康氏は佐山博康税理士事務所所長であります。当社と同社の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役の高橋善博氏は、税理士としての豊富な実務経験と財務及び会計に関する専門的な知識を有しており、独立した客観的な立場から職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

なお、高橋善博氏は高橋善博税理士事務所所長であります。当社と同社の間には特別な利害関係はありません。

社外役員の独立性に関する判断基準について、当社は、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下の1から12の該当の有無を確認のうえ、独立性を判断しております。

1. 現在または最近過去10年間に於いて、当社及び当社の関係会社（以下、当社グループという。）の取締役、監査役、会計参与、執行役または支配人その他の使用人（以下、業務執行取締役等という。）であった者
2. 当社の大株主（注 a）またはその業務執行取締役等
3. 当社グループの主要な取引先（注 b）またはその業務執行取締役等
4. 当社グループを主要な取引先とする者（注 c）またはその業務執行取締役等
5. 当社グループの主要な借入先（注 d）の業務執行取締役等
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注 e）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
7. 当社グループから多額に寄付（注 f）を受けた者またはその業務執行取締役等
8. 当社の会計監査人である監査法人に属する公認会計士
9. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行取締役等
10. 上記 2. ～ 9. は、現在または過去 3 年間に於いて該当した者
11. 上記 1. ～ 9. は、その者の配偶者または二親等以内の親族に該当する者
12. 前各項の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

（注）

- a. 大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
- b. 主要な取引先とは、当社グループが商品・サービスを提供している者であって、直近事業年度における当社の連結売上高の2%の額を超える取引先をいう。
- c. 主要な取引先とする者とは、当社グループに対して商品・サービスを提供している者であって、当該取引先の直近事業年度における取引額が、当該取引先の年間連結売上高の2%の額を超える取引先をいう。
- d. 主要な借入先とは、当社の連結総資産の2%を超える額を当社が借入れしている金融機関をいう。
- e. 多額の金銭その他の財産とは、個人の場合は1事業年度につき1,000万円を超える額、団体の場合は過去3事業年度の平均で当該団体の連結売上高の2%を超える額をいう。
- f. 多額の寄付とは、1,000万円を超える額をいう。

附則

2015年12月25日以降、新たに選任する社外役員に適用する。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は会計監査人より定期的に、監査の方法及び結果について報告及び説明を受けております。

独立に内部監査を担当する監査室は、監査計画に基づき連結子会社を含め必要な監査、調査を定期的を実施しており、社外監査役はこの監査に随時参加し、監査状況を監視するとともに、監査結果につき遅滞なく報告を受けております。

社外取締役及び社外監査役は、適宜会合を開催し、独立した客観的な立場に基づき情報交換・認識共有を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名で構成され、監査役会で定めた監査方針、職務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況調査、内部統制システムの整備・運用状況等の監視・検証を通じて取締役及び執行役員の職務執行状況を監査しております。

また、会計監査人より四半期毎に、監査の方法及び結果について報告・説明を受けております。

なお、常勤監査役の佐々木昌幸氏は、長年に亘り当社の監査部門に従事し、当社グループ会社の監査役を務めるなど、豊富な業務経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の佐山博康、高橋善博、後藤忠雄の3氏は、税理士の資格を有し、豊富な実務経験と財務及び会計に関する専門的な知識を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を原則毎月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分・氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 佐々木 昌幸	13回	13回
社外監査役 佐山 博康	13回	13回
社外監査役 高橋 善博	10回	9回
社外監査役 後藤 忠雄	3回	3回

\*2023年6月29日開催の定時株主総会にて、後藤忠雄氏は任期満了により退任し、高橋善博氏が就任しました。

2024年6月27日開催の定時株主総会にて、佐々木昌幸氏は任期満了により退任し、佐藤実氏が常勤監査役に就任しました。

なお、佐藤実氏は長年に亘り当社の管理部門に従事し、豊富な業務経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針・監査計画策定及び職務の分担等、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人に関する評価、競業取引・利益相反取引、不正・不祥事等の対応であります。

常勤監査役、社外監査役の活動は、取締役会に出席し決議内容等を監査し必要に応じた意見表明、取締役及び執行役員の職務執行状況の監査、当社グループ会社の現場往査、会計監査人との定期的な意見交換、社外取締役との連携などです。

また、常勤監査役は、幹部会議、関係会社業績等報告会、内部統制報告会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧を行い、監査役会へ報告しております。

#### ② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査部門として9名で構成されている監査室を設置しており、監査計画に基づき、当社グループ会社の内部監査及び内部統制評価を実施しております。

重点項目として、1. 監査の強化と再発防止、2. リスクアプローチの徹底、3. 会計監査人との連携強化、4. 監査体制の整備とスキルアップを掲げております。

内部監査の結果は、代表取締役、取締役、執行役員、部門長並びに常勤監査役へ監査報告書を提出し、必要に応じて詳細を説明しております。また、往査拠点に対して改善事項を指摘するとともに、改善状況のフォローアップを行い、当社グループ会社の適正な業務執行に資する実効性のある内部監査を行っております。

内部統制システムの整備・運用状況の評価結果は、代表取締役、取締役、執行役員、部門長並びに常勤監査役に対して年2回（中間報告会・期末報告会）実施しております。

また、会計監査人とリスクの特定と評価の意見交換、内部監査の結果及び内部統制システムの評価など情報共有を行っております。

当事業年度における内部監査及び内部統制評価の状況については次のとおりであります（グループ会社含む）。

内部監査・・・・・・13拠点

内部統制評価・・・・48拠点

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

41年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 澤田 修一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等6名、その他34名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、外部会計監査人評価基準を定めており、当社の事業特性及び事業規模を踏まえ、監査法人の独立性、専門性、品質管理体制及びグローバルな監査体制等を総合的に検討し選定しております。

また、会計監査人の解任または不再任の決定方針については、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、外部会計監査人評価基準を定めており、外部会計監査人の監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況の把握・評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	92	0	96	10
連結子会社	15	—	15	—
計	107	0	112	10

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制システム構築の助言・指導業務などです。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制システム構築の助言・指導業務などです。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ）に属する組織に対する報酬

（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	3	—	3
連結子会社	43	21	49	27
計	43	24	49	31

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である税務業務などです。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である税務業務などです。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積り提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日程等を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額を妥当と判断したためです。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、取締役報酬等の決定に関する基本方針を決議しております。

##### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るとともに、業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を確保できることを念頭に、社員給与と世間水準を基準とし、取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

##### b. 取締役の報酬額の決定方針

取締役の報酬については月例の固定報酬とし、役員報酬規程に基づき役位に応じて決定することを基本としております。取締役の個人別の報酬額については、取締役会により一任された取締役が取締役会で承認された役員報酬規程の範囲内で決定しております。監査役については、監査役会において監査役の協議によって決定しております。

取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2003年6月27日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を年額350百万円以内とするものであります。当該株主総会終了時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は0名）です。

監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1994年6月29日であり、決議の内容は、監査役の報酬額を年額60百万円以内とするものであります。当該株主総会終了時点の監査役の員数は3名です。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額は、取締役については、株主総会後の取締役会により一任された代表取締役会長CEO亀井文行が方針に基づき決定しており、管理担当取締役が役員報酬規程の範囲内であることを確認しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

代表取締役会長CEO亀井文行に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、報酬額を決定できると判断したためであります。

また、監査役については、株主総会後の監査役会において監査役の協議により決定しております。

##### ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	207	207	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	—	—	1
社外役員	20	20	—	—	6

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、資産運用の一環として、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、取引関係の維持・強化等それ以外の目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と考えております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持及び強化等により、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、他社の株式を取得及び保有いたします。

取締役会は、保有する個別の株式について、毎年、保有の意義、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、継続保有の合理性・必要性を検証し、開示いたします。検証の結果、保有の意義が希薄と判断するものについては売却を検討し、縮減することとしております。

また、保有する株式の議決権行使については、株主価値を棄損するものではないか、当社の中長期的な企業価値の向上に資するか否か等の観点から総合的に判断して行使いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	45	938
非上場株式以外の株式	44	8,640

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	10	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	4
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由（注）2	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,934,700	1,934,700	取引金融機関として、資金借入取引や営業情報の提供を受けるなど、取引関係の円滑化を目的として保有しております。	無
	3,012	1,640		
(株)七十七銀行	366,520	366,520	取引金融機関として、資金借入取引や営業情報の提供を受けるなど、取引関係の円滑化を目的として保有しております。	有
	1,519	792		
ENEOSホールディングス(株)	1,173,478	1,159,327	エネルギー事業における石油製品などの主要仕入先であり、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	有
	858	539		
麒麟ホールディングス(株)	367,390	367,390	食料事業における酒類などの主要仕入先であり、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	770	770		
(株)高速	181,720	181,720	食料事業における取引先であり、取引・協業関係の構築・強化を目的として保有しております。	有
	416	365		
東北電力(株)	345,230	345,230	エネルギー事業において、石油製品などの取引における関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	413	227		
オリックス(株)	120,000	120,000	エネルギー事業及び自動車関連事業において、リース取引などを行っており、協業関係の構築・強化を目的として保有しております。	有
	395	261		
(株)北日本銀行	91,225	91,225	取引金融機関として、資金借入取引や営業情報の提供を受けるなど、取引関係の円滑化を目的として保有しております。	有
	224	180		
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	100,800	100,800	ファーマシー事業において、主要な仕入先として、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	126	90		
東京海上ホールディングス(株)	21,495	21,495	保険代理店事業における主要取引先であり、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	101	54		
大東建託(株)	5,000	5,000	エネルギー事業及び建設関連事業において、LPガスや住宅設備機器等の得意先として、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	87	65		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由（注）2	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
象印マホービン(株)	56,100	56,100	建設関連事業において、住宅設備機器などの仕入先として、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	有
	81	89		
(株)じもとホールディングス	124,973	124,973	取引金融機関として、資金借入取引や営業情報の提供を受けるなど、取引関係の円滑化を目的として保有しております。	無
	75	48		
リンナイ(株)	17,325	5,775	建設関連事業において、住宅設備機器などの仕入先として、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。なお、同社が2023年4月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行ったことにより、保有株式数が増加しております。	有
	60	56		
太平洋セメント(株)	14,200	14,200	建設関連事業において、建設資材などの仕入先として、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	有
	49	35		
(株)ノーリツ	27,951	27,951	建設関連事業において、住宅設備機器などの仕入先として、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	有
	48	48		
(株)ヴィア・ホールディングス	351,978	348,884	食料事業における各種商品の得意先として、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	47	32		
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,583	11,583	取引金融機関として、資金借入取引や営業情報の提供を受けるなど、取引関係の円滑化を目的として保有しております。	無
	35	21		
(株)ユアテック	23,452	23,452	建設関連事業において、建設工事などの得意先として、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	35	19		
(株)C&Fロジホールディングス	10,000	10,000	エネルギー事業における石油製品などの得意先として、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	30	12		
日本航空(株)	10,000	10,000	エネルギー事業における石油製品などの得意先として、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	29	25		
(株)山形銀行	20,000	20,000	取引金融機関として、資金借入取引や営業情報の提供を受けるなど、取引関係の円滑化を目的として保有しております。	有
	23	20		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由（注）2	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
鹿島建設(株)	7,524	7,524	建設関連事業において、建設工事などの得意先として、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	23	12		
ホクト(株)	10,854	10,854	エネルギー事業における石油製品などの得意先として、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	20	20		
(株)岩手銀行	7,400	7,400	取引金融機関として、資金借入取引や営業情報の提供を受けるなど、取引関係の円滑化を目的として保有しております。	有
	19	15		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,067	2,067	取引金融機関として、資金借入取引や営業情報の提供を受けるなど、取引関係の円滑化を目的として保有しております。	無
	18	10		
清水建設(株)	15,050	15,050	建設関連事業において、建設工事などの得意先として、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	15	11		
トーイン(株)	23,189	21,610	エネルギー事業における石油製品などの得意先として、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	14	11		
(株)東北銀行	10,592	10,592	取引金融機関として、資金借入取引や営業情報の提供を受けるなど、取引関係の円滑化を目的として保有しております。	有
	13	10		
ニッコンホールディングス(株)	3,792	3,296	エネルギー事業における石油製品などの得意先として、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	11	8		
北越コーポレーション(株)	5,850	5,850	エネルギー事業における石油製品などの得意先として、取引関係の構築・強化を目的として保有しております。	無
	11	5		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,128	1,564	取引金融機関として、資金借入取引や営業情報の提供を受けるなど、取引関係の円滑化を目的として保有しております。なお、同社が2024年1月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行ったことにより、保有株数が増加しております。	無
	10	7		
(株)東邦銀行	20,000	20,000	取引金融機関として、資金借入取引や営業情報の提供を受けるなど、取引関係の円滑化を目的として保有しております。	有
	7	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由（注）2	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱アトム	7,260	7,260	エネルギー事業における石油製品な どの得意先として、取引関係の構 築・強化を目的として保有しており ます。	無
	6	5		
㈱トクヤマ	2,000	2,000	エネルギー事業において、化学品等 の仕入取引における関係の構築・強 化を目的として保有しております。	有
	5	4		
第一生命ホールデ ィングス㈱	1,300	1,300	保険業界の動向などの情報収集のた めに保有しております。	無
	5	3		
㈱長府製作所	1,600	1,600	建設関連事業において、住宅設備機 器などの仕入先として、取引関係の 構築・強化を目的として保有してい ります。	無
	3	3		
三菱マテリアル㈱	1,079	1,079	エネルギー事業における石油製品な どの得意先として、取引関係の構 築・強化を目的として保有してい ります。	無
	3	2		
㈱LIXIL	1,264	1,264	建設関連事業において、住宅設備機 器などの仕入先として、取引関係の 構築・強化を目的として保有してい ります。	無
	2	2		
フィデアホールデ ィングス㈱	1,500	1,500	取引金融機関として、資金借入取引 や営業情報の提供を受けるなど、取 引関係の円滑化を目的として保有し ております。	無
	2	1		
㈱プロクレアホール ディングス	1,058	1,058	取引金融機関として、資金借入取引 や営業情報の提供を受けるなど、取 引関係の円滑化を目的として保有し ております。	有
	1	2		
北海道コカ・コーラ ボトリング㈱	400	200	エネルギー事業における石油製品な どの得意先として、取引関係の構 築・強化を目的として保有してい ります。なお、同社が2023年7月1日 付で普通株式1株を2株とする株式 分割を行ったことにより、保有株数 が増加しております。	無
	1	0		
㈱モリタホールデ ィングス	550	550	エネルギー事業において、防災品な どの仕入取引における関係の構築・ 強化を目的として保有してしま す。	無
	0	0		
㈱サトウ産業	100	100	建設関連事業において、建設資材な どの仕入先として、取引関係の構 築・強化を目的として保有してい ります。	無
	0	0		

（注）1．特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、守秘義務等の観点から記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄毎に、保有の意義、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査しており、すべての銘柄において保有の合理性が

あると判断しております。

2. 株式数が増加した銘柄は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※4 45,080	※4 54,961
受取手形、売掛金及び契約資産	※2 91,619	※2, ※7 92,441
リース投資資産	6,601	4,627
商品及び製品	28,772	30,333
仕掛品	3,240	2,382
原材料及び貯蔵品	616	529
その他	10,190	11,884
貸倒引当金	△218	△214
流動資産合計	185,902	196,946
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	63,372	65,133
減価償却累計額	△39,538	△41,013
建物及び構築物（純額）	23,834	24,120
機械装置及び運搬具	35,543	37,090
減価償却累計額	△23,787	△25,108
機械装置及び運搬具（純額）	11,755	11,982
土地	※1 35,026	※1 35,941
リース資産	9,742	10,421
減価償却累計額	△5,959	△5,986
リース資産（純額）	3,782	4,435
使用権資産	10,844	12,202
減価償却累計額	△1,656	△3,253
使用権資産（純額）	9,188	8,948
その他	17,836	20,072
減価償却累計額	△11,148	△12,810
その他（純額）	6,688	7,261
有形固定資産合計	※4, ※5 90,274	※4, ※5 92,689
無形固定資産		
のれん	1,274	905
顧客関連資産	2,470	2,587
その他	2,631	2,667
無形固定資産合計	6,376	6,159
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 16,949	※3, ※4 21,879
長期貸付金	2,080	1,760
繰延税金資産	904	572
その他	※3 6,191	※3 5,700
貸倒引当金	△1,123	△1,098
投資その他の資産合計	25,002	28,814
固定資産合計	121,653	127,664
資産合計	307,556	324,610

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	57,871	※7 58,551
短期借入金	※4 47,699	※4 46,309
リース債務	3,600	4,021
未払法人税等	2,671	2,872
賞与引当金	1,848	1,986
その他	16,108	18,652
流動負債合計	129,799	132,394
固定負債		
長期借入金	※4 8,340	※4 7,183
リース債務	10,326	10,389
繰延税金負債	3,024	3,889
再評価に係る繰延税金負債	※1 2,279	※1 2,279
役員退職慰労引当金	152	66
特別修繕引当金	9	28
退職給付に係る負債	2,448	2,479
資産除去債務	1,232	1,309
その他	5,642	5,522
固定負債合計	33,456	33,148
負債合計	163,256	165,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,132	8,132
資本剰余金	7,361	7,361
利益剰余金	116,514	125,147
自己株式	△4,228	△4,228
株主資本合計	127,780	136,413
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,972	6,044
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	※1 371	※1 371
為替換算調整勘定	5,986	8,220
退職給付に係る調整累計額	△34	△42
その他の包括利益累計額合計	9,295	14,593
非支配株主持分	※1 7,223	※1 8,060
純資産合計	144,299	159,067
負債純資産合計	307,556	324,610

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 551,245	※1 572,233
売上原価	※2 467,813	※2 485,394
金融収益	996	1,272
売上総利益	84,428	88,111
販売費及び一般管理費	※3 68,808	※3 72,439
営業利益	15,619	15,671
営業外収益		
受取利息	57	149
受取配当金	313	338
仕入割引	216	229
軽油引取税還付金	241	241
持分法による投資利益	229	218
その他	1,120	1,072
営業外収益合計	2,178	2,249
営業外費用		
支払利息	465	518
寄付金	127	123
貸倒引当金繰入額	333	72
その他	203	154
営業外費用合計	1,130	868
経常利益	16,668	17,053
特別利益		
固定資産売却益	※4 40	※4 29
投資有価証券売却益	—	4
受取保険金	74	7
保険解約返戻金	148	—
その他	10	0
特別利益合計	273	42
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 0
固定資産除却損	※6 232	※6 75
投資有価証券評価損	137	—
減損損失	※7 2,320	※7 747
その他	9	8
特別損失合計	2,699	831
税金等調整前当期純利益	14,241	16,263
法人税、住民税及び事業税	5,777	6,000
法人税等調整額	△537	△481
法人税等合計	5,239	5,518
当期純利益	9,002	10,745
非支配株主に帰属する当期純利益	439	633
親会社株主に帰属する当期純利益	8,562	10,111

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	9,002	10,745
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	319	3,316
繰延ヘッジ損益	△2	△0
土地再評価差額金	△5	-
為替換算調整勘定	3,873	2,252
退職給付に係る調整額	△10	△9
持分法適用会社に対する持分相当額	△5	44
その他の包括利益合計	※1 4,169	※1 5,603
包括利益	13,171	16,349
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,747	15,426
非支配株主に係る包括利益	424	922

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,132	7,248	109,197	△4,227	120,350
当期変動額					
剰余金の配当			△1,244		△1,244
親会社株主に帰属する当期純利益			8,562		8,562
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社株式の取得による持分の増減		113			113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	113	7,318	△0	7,431
当期末残高	8,132	7,361	116,514	△4,228	127,780

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,606	2	377	2,148	△23	5,111	7,187	132,649
当期変動額								
剰余金の配当						—		△1,244
親会社株主に帰属する当期純利益						—		8,562
自己株式の取得						—		△0
連結子会社株式の取得による持分の増減						—		113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	365	△2	△5	3,837	△10	4,184	36	4,220
当期変動額合計	365	△2	△5	3,837	△10	4,184	36	11,651
当期末残高	2,972	0	371	5,986	△34	9,295	7,223	144,299

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,132	7,361	116,514	△4,228	127,780
当期変動額					
剰余金の配当			△1,478		△1,478
親会社株主に帰属する当期純利益			10,111		10,111
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	8,633	△0	8,632
当期末残高	8,132	7,361	125,147	△4,228	136,413

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,972	0	371	5,986	△34	9,295	7,223	144,299
当期変動額								
剰余金の配当						—		△1,478
親会社株主に帰属する当期純利益						—		10,111
自己株式の取得						—		△0
連結子会社株式の取得による持分の増減						—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,072	△0	—	2,234	△7	5,298	837	6,135
当期変動額合計	3,072	△0	—	2,234	△7	5,298	837	14,767
当期末残高	6,044	△0	371	8,220	△42	14,593	8,060	159,067

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,241	16,263
減価償却費及びのれん償却額	11,491	12,242
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	85	27
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	13	△86
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	193	△32
賞与引当金の増減額 (△は減少)	82	132
受取利息及び受取配当金	△370	△488
仕入割引	△216	△229
持分法による投資損益 (△は益)	△229	△218
支払利息	465	518
有形固定資産売却損益 (△は益)	△40	△29
有形固定資産除却損	231	68
減損損失	2,320	747
受取保険金	△74	△7
保険解約損益 (△は益)	△148	-
投資有価証券評価損益 (△は益)	137	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△540	△260
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△8,091	△384
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,187	193
その他の資産・負債の増減額	△1,543	2,992
その他	186	△756
小計	19,380	30,693
利息及び配当金の受取額	645	781
利息の支払額	△462	△529
保険金の受取額	74	7
保険解約返戻金	148	-
法人税等の支払額	△6,134	△5,939
法人税等の還付額	-	23
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,652	25,035

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△8,427	△9,307
有形固定資産の売却による収入	513	904
無形固定資産の取得による支出	△216	△352
投資有価証券の取得による支出	△40	△25
関係会社株式の取得による支出	△2	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	※2 △807
貸付けによる支出	△363	△118
貸付金の回収による収入	202	410
定期預金の増減額 (△は増加)	△1,191	△2,137
その他	△195	△230
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,722	△11,663
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,026	△4,162
長期借入れによる収入	5,640	2,046
長期借入金の返済による支出	△5,110	△583
自己株式の取得による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	△1,985	△2,214
配当金の支払額	△1,244	△1,477
非支配株主への配当金の支払額	△86	△102
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△113	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,873	△6,495
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,026	1,020
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,083	7,897
現金及び現金同等物の期首残高	38,883	42,967
現金及び現金同等物の期末残高	※1 42,967	※1 50,864

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 51社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度より、当社の連結子会社がNagatoshi Produce USA, LLC (現Nagatoshi Produce Co., Ltd.) の持分を2023年8月に新たに取得したことにより、連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

㈱パシフィック

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社の数 2社

主要な会社等の名称

㈱パシフィック

#### (2) 持分法適用の関連会社の数 2社

主要な会社等の名称

㈱宮城テレビ放送

#### (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

㈱ジェームス仙台

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、Mitsuwa Corporation他19社を除いて、連結決算日と一致しております。なお、当該会社他19社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3カ月以内のため、連結決算日との間に生じた重要な取引の調整を除きそのまま連結しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ 商品及び製品

主として移動平均法及び個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

主として、定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～50年
機械装置及び運搬具	3～15年
その他	5～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	5年
顧客関連資産	5年～10年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 使用権資産

リース期間に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の見積修繕額に基づいて計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、一部の連結子会社では発生した年度に一括費用処理し、一部の連結子会社ではその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 一時点での収益の認識（全事業）

当社及び連結子会社においては、顧客に対し石油関係、食品関係、自動車関係、住宅設備機器関係、処方箋関係等の多岐にわたる商品の販売を行っており、顧客へ商品を引渡した時点で収益を認識しております。

ロ. 一定期間にわたる収益の認識（エネルギー事業、建設関連事業）

・エネルギー事業（ガスの販売）

エネルギー事業においては、顧客に対しLPガス等の販売を行っており、顧客のガスの使用量に基づき収益を認識しております。

・建設関連事業（工事契約）

建設関連事業においては、顧客に対し建設工事やリフォーム工事を提供しており、工事の進捗度に基づき収益を認識しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

また、在外子会社等の資産及び負債は期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社においては、繰延ヘッジによっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(a) ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

(b) ヘッジ手段：商品スワップ

ヘッジ対象：石油製品等の購入及び販売取引

(c) ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

③ ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は、「輸入取引規程」及び「デリバティブ取引管理規程」に基づき、通常の営業過程で生じる輸入取引に係る為替変動リスクや石油製品等の価格変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、その変動額等を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。

なお、ヘッジの有効性が高い為替予約取引及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生した都度判断し、適切な償却期間（5～20年）で定額法により償却を行っております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

（のれん及び顧客関連資産の評価）

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん（前連結会計年度1,274百万円、当連結会計年度905百万円）及び顧客関連資産（前連結会計年度2,470百万円、当連結会計年度2,587百万円）には、2021年8月にEastern Green Marketing Pte. Ltd.及びAlamanda Singapore Pte. Ltd.を取得したことに伴う顧客関連資産（前連結会計年度1,171百万円、当連結会計年度1,128百万円）及び2022年2月に株式会社立花ADMを取得したことに伴うのれん（前連結会計年度282百万円、当連結会計年度210百万円）及び顧客関連資産（前連結会計年度1,224百万円、当連結会計年度918百万円）が含まれております。

2. 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報

上記は株式を取得した際に、その取得原価のうち、のれん及びのれん以外の無形資産に配分された金額が相対的に多額であること等から、「固定資産の減損に係る会計基準」等に基づき、減損の兆候を識別しました。ただし、各社グループを一つの資産グループとして作成した事業計画を基礎として算定した割引前将来キャッシュ・フローの総額が、当該資産グループののれんを含む固定資産の帳簿価額を上回ったため、当連結会計年度において減損損失を認識しておりません。

減損損失の認識の判定において使用する割引前将来キャッシュ・フローの総額は、経営者によって承認されたグループ各社の事業計画を基礎として算定されており、当該事業計画には以下の仮定が含まれております。

・Eastern Green Marketing Pte. Ltd.及びAlamanda Singapore Pte. Ltd.：主要顧客であるシンガポール国内のスーパーマーケットの将来の市場動向や顧客別売上見込み等

・株式会社立花ADMグループ：将来の土木建設市場の動向や今後の受注見込み等

これらの見積りにおいて用いた仮定について、市場環境が変化した場合や事業計画の未達により、見直しが必要

要になった場合には、翌連結会計年度において、追加の減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 土地再評価法の適用

当社及び連結子会社1社において「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額をその他の包括利益累計額の「土地再評価差額金」及び「非支配株主持分」として純資産の部に計上しております。

・同法第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額 (うち賃貸等不動産に係る差額)	△2,771百万円  (172百万円)	△2,082百万円  (482百万円)

※2. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	2,952百万円	3,113百万円
売掛金	81,200	83,295
契約資産	7,466	6,032

※3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,741百万円	7,923百万円
投資その他の資産その他(出資金)	9	9

※4. 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金等の担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
建物及び構築物	3,826百万円	3,944百万円
土地	3,735	3,741
その他	106	109
計	7,668	7,794
担保資産に対応する債務		
短期借入金	2,357百万円	2,245百万円
長期借入金	679	547
計	3,036	2,792

(2) 取引保証金の代用として、担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	106百万円	103百万円
土地	1,059	985
投資有価証券	595	415
定期預金	18	21
計	1,780	1,525

※5. 固定資産における圧縮記帳

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳累計額	131百万円	131百万円

6. 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
三興美比斯（北京）商貿有限公司	58百万円 (3,000千人民元)	62百万円 (3,000千人民元)

※7. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	－百万円	442百万円
支払手形	－	52

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	234百万円	301百万円

※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当	20,141百万円	21,360百万円
賞与引当金繰入額	1,576	1,746
退職給付費用	727	703
役員退職慰労引当金繰入額	13	9
広告宣伝及び販売促進費	2,051	2,422
貸倒引当金繰入額	△56	35
施設賃借料	4,442	4,296
運搬費	2,609	2,725
減価償却費	6,441	6,700
諸手数料	6,784	7,093

※4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	37	27
その他	2	2
計	40	29

※5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	－百万円
その他	－	0
計	－	0

※6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	92百万円	26百万円
機械装置及び運搬具	6	8
解体費用	130	25
その他	2	15
計	232	75

## ※7. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産のうち、ガソリンスタンドについては1店舗毎、小売事業については1店舗毎、それ以外は主として継続的に収支を把握している管理会計上の区分に基づいて区分し、賃貸資産及び遊休資産については、1物件毎にグルーピングしております。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

用途	資産名称及び場所	種類	減損損失 (百万円)
食料事業	小売店舗（宮城県仙台市）2件	建物等	39
自動車事業	小売店舗（福島県いわき市）1件	建物等	160
海外・貿易事業	顧客関連資産等（シンガポール）2件	顧客関連資産等	2,083
ファーマシー事業	小売店舗（大阪府東大阪市他）18件	建物等	22
その他の事業	事務所（東京都国立市）1件	土地	3
遊休資産	賃貸不動産（宮城県気仙沼市）2件	建物等	10

営業活動から生ずる継続した損失の計上、時価の著しい下落等があったため、上記の資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,320百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物179百万円、土地45百万円、のれん559百万円、顧客関連資産1,523百万円及びその他12百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額、路線価による相続税評価額又は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト（WACC）5.92%～13.50%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	資産名称及び場所	種類	減損損失 (百万円)
エネルギー事業	小売店舗（宮城県仙台市）1件	建物等	0
食料事業	小売店舗他（宮城県仙台市他）2件	建物等	145
自動車事業	小売店舗（北海道旭川市）1件	建物等	44
海外・貿易事業	のれん（ベトナム）1件	のれん	445
ファーマシー事業	小売店舗（宮城県仙台市他）18件	建物等	106
遊休資産	賃貸不動産（茨城県北茨城市）1件	土地	4

営業活動から生ずる継続した損失の計上、時価の著しい下落等があったため、上記の資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額747百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物224百万円、土地62百万円、のれん445百万円及びその他15百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額、路線価による相続税評価額又は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト（WACC）7.45%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	258百万円	4,723百万円
組替調整額	116	△0
税効果調整前	374	4,722
税効果額	△54	△1,406
その他有価証券評価差額金	319	3,316
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△1	△0
組替調整額	△1	△0
税効果調整前	△3	△1
税効果額	1	0
繰延ヘッジ損益	△2	△0
土地再評価差額金：		
税効果額	△5	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,873	2,252
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△30	△28
組替調整額	9	13
税効果調整前	△20	△14
税効果額	9	5
退職給付に係る調整額	△10	△9
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△5	44
その他の包括利益合計	4,169	5,603

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	37,591	—	—	37,591
合計	37,591	—	—	37,591
自己株式				
普通株式(注)	3,991	0	—	3,991
合計	3,991	0	—	3,991

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	621	18.50	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	621	18.50	2022年9月30日	2022年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	739	利益剰余金	22.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業120周年記念配当2円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	37,591	—	—	37,591
合計	37,591	—	—	37,591
自己株式				
普通株式（注）	3,991	0	—	3,991
合計	3,991	0	—	3,991

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	739	22.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	739	22.00	2023年9月30日	2023年12月5日

（注）2023年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業120周年記念配当2円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	873	利益剰余金	26.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	45,080百万円	54,961百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,113	△4,096
現金及び現金同等物	42,967	50,864

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たにNagatoshi Produce Co., Ltd. (以下、新規取得連結子会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規取得連結子会社株式の取得価額と新規取得連結子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	656百万円
固定資産	514
のれん	328
流動負債	△29
固定負債	△153
新規取得連結子会社株式の取得価額	1,315
未払金	△127
新規取得連結子会社の現金及び現金同等物	△380
差引：新規取得連結子会社取得のための支出	807

3. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引及び国際財務報告基準並びに米国会計基準に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表に計上したリース資産の取得額	1,935百万円	1,537百万円
連結貸借対照表に計上した使用権資産の取得額	8,308	1,063
連結貸借対照表に計上したリース債務	11,310	2,957

(注) 前連結会計年度の使用権資産及びリース債務には、ASC第842号「リース」の初度適用による増加額がそれぞれ8,308百万円、9,124百万円含まれております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として機械装置及び運搬具であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	384	389
1年超	1,723	2,216
合計	2,108	2,606

(注) 米国会計基準を採用している在外連結子会社において、前連結会計年度から米国会計基準におけるASC第842号「リース」を適用し、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいてリース債務を計上しているため、上表の金額に当該子会社に係る未経過リース料は含まれておりません。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース料債権部分	6,606	4,579
見積残存価額部分	240	220
受取利息相当額	△245	△172
リース投資資産	6,601	4,627

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	2,306	1,924	1,421	771	153	29

流動資産

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	1,932	1,485	841	222	68	28

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	968	1,022
1年超	4,090	3,964
合計	5,058	4,987

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金を、銀行等金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後18年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、石油製品等の価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付の金融機関等に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務については、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしており、また、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、「輸入取引規程」及び「デリバティブ取引管理規程」に基づき、取引実施部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、取引管理部署を定め内部牽制が有効に機能する体制をとっております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、資金繰り表等を作成して、同様の管理を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	84,153	83,395	△757
(2) 投資有価証券	8,097	8,097	—
資産計	92,250	91,492	△757
(1) 長期借入金	12,418	12,363	△55
(2) リース債務	13,926	13,876	△50
負債計	26,345	26,239	△105

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	86,409	85,553	△855
(2) 投資有価証券	12,835	12,835	—
資産計	99,244	98,388	△855
(1) 長期借入金	10,509	10,512	2
(2) リース債務	14,411	14,407	△4
負債計	24,921	24,919	△1

(※1) 「現金及び預金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 「受取手形、売掛金及び契約資産」については、「契約資産」の金額を除外して表示しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	8,852	9,044

(※4) 長期借入金には短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金の金額（前連結会計年度4,077百万円、当連結会計年度3,326百万円）を含めて表示しております。

(※5) リース債務は流動負債及び固定負債の金額を合算して表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	63,091	20,922	139	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	63,091	20,922	139	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	67,343	19,002	62	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	67,343	19,002	62	—

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,077	2,883	2,041	1,359	1,501	554
リース債務	3,600	2,547	1,871	1,471	1,152	3,283
合計	7,677	5,431	3,913	2,830	2,653	3,838

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,326	2,604	1,870	1,975	356	377
リース債務	4,021	3,003	2,184	1,361	1,265	2,575
合計	7,347	5,607	4,055	3,337	1,621	2,952

(注) 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,097	—	—	8,097
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
資産計	8,097	—	—	8,097

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,835	—	—	12,835
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
資産計	12,835	—	—	12,835

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	—	83,395	—	83,395
資産計	—	83,395	—	83,395
長期借入金	—	12,363	—	12,363
リース債務	—	13,876	—	13,876
負債計	—	26,239	—	26,239

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	—	85,553	—	85,553
資産計	—	85,553	—	85,553
長期借入金	—	10,512	—	10,512
リース債務	—	14,407	—	14,407
負債計	—	24,919	—	24,919

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・受取手形、売掛金及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、割賦取引に係る売掛金については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その金利相当分を加味したそのキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスク及び経費率を加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,683	3,082	4,601
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,683	3,082	4,601
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	413	451	△38
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	413	451	△38
合計		8,097	3,534	4,562

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,793	3,502	9,291
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,793	3,502	9,291
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	41	47	△5
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	41	47	△5
合計		12,835	3,549	9,286

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	12	4	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	12	4	—

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,479百万円	2,538百万円
勤務費用	148	152
利息費用	19	19
数理計算上の差異の発生額	29	33
退職給付の支払額	△138	△145
退職給付債務の期末残高	2,538	2,597

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	504百万円	508百万円
期待運用収益	4	4
数理計算上の差異の発生額	△1	△2
事業主からの拠出額	46	46
退職給付の支払額	△46	△51
年金資産の期末残高	508	505

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期首残高（純額）	381百万円	221百万円
退職給付費用	101	20
退職給付の支払額	△32	△53
制度への拠出額	△20	△16
その他	△208	—
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期末残高（純額）	221	172

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,432百万円	1,429百万円
年金資産	△1,182	△1,232
	249	197
非積立型制度の退職給付債務	2,001	2,067
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,251	2,264
退職給付に係る負債	2,448	2,479
退職給付に係る資産	△197	△215
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,251	2,264

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	148百万円	152百万円
利息費用	19	19
期待運用収益	△4	△4
数理計算上の差異の費用処理額	9	13
簡便法で計算した退職給付費用	101	20
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	274	202

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	20百万円	14百万円

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	66百万円	80百万円

## (8) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	1%	12%
債券	38	33
一般勘定	43	42
その他	18	13
合計	100	100

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.5%～1.3%	0.5%～1.3%
長期期待運用収益率	0.75%～1.0%	0.75%～1.0%
予想昇給率	2.15%～2.17%	2.15%～2.17%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度520百万円、当連結会計年度535百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	182百万円	191百万円
共済会等留保金	20	24
貸倒引当金	303	347
賞与引当金	570	611
役員退職慰労引当金	47	8
退職給付に係る負債	792	818
投資有価証券	331	307
有形固定資産	3,206	3,141
無形固定資産	246	253
課税合併差益	53	53
税務上の繰越欠損金(注)	1,225	1,247
その他	1,564	1,918
繰延税金資産小計	8,545	8,924
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△939	△1,020
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,644	△4,618
評価性引当額小計	△5,583	△5,638
繰延税金資産合計	2,962	3,285
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,328	△2,738
連結子会社の時価評価差額	△2,465	△2,604
その他	△1,288	△1,257
繰延税金負債合計	△5,082	△6,601
繰延税金資産(負債)の純額	△2,120	△3,315

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	73	29	61	168	188	703	1,225
評価性引当額	△73	△29	△61	△168	△188	△416	△939
繰延税金資産	—	—	—	—	—	286	(※2)286

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1,225百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産286百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※3)	18	22	149	188	169	699	1,247
評価性引当額	△18	△22	△149	△188	△169	△472	△1,020
繰延税金資産	—	—	—	—	—	226	(※4)226

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※4) 税務上の繰越欠損金1,247百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産226百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.0
住民税均等割	1.0	0.9
評価性引当額の増減	0.6	△0.6
のれん償却額	0.2	0.2
のれん減損額	0.7	0.6
持分法利益	△0.5	△0.4
親会社との税率差異による影響	2.8	0.6
その他	0.7	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7	33.9

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Nagatoshi Produce USA, LLC

事業の内容 米国産日本野菜・果物等の卸販売

(2) 企業結合を行った主な理由

海外・貿易事業の規模の拡大と間接業務の一体的運用による効率化を図り、海外・貿易事業の競争力を高めるため。

(3) 企業結合日

2023年8月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

なお、本取得後に会社形態を株式会社に変更し、社名をNagatoshi Produce Co., Ltd.としております。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社が現金を対価とする株式取得を実施したため、当該連結子会社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であり、連結決算日と3カ月異なっております。企業の取得日は2023年8月31日であるため、2023年9月1日から2023年12月31日までの期間が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,315百万円
取得原価		1,315百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー他に対する報酬・手数料等 30百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

328百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	656百万円
固定資産	3
資産合計	659
流動負債	29
固定負債	153
負債合計	183

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	511百万円	10年

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,241百万円
営業利益	82
経常利益	85
税金等調整前当期純利益	85
親会社株主に帰属する当期純利益	87
1株当たり当期純利益	2.61円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、のれん償却額を加味して算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を2年から45年と見積り、割引率は0.0%から2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	1,215百万円	1,232百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	37	32
時の経過による調整額	9	10
見積りの変更による増加額	—	68
資産除去債務の履行による減少額	△29	△34
期末残高	1,232	1,309

4. 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、契約満了時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報を入手したことに伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による増加額68百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、宮城県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は669百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は10百万円であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は669百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は4百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	10,871	10,826
期中増減額	△44	62
期末残高	10,826	10,888
期末時価	13,488	13,439

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				
	エネルギー事業	食料事業	建設関連事業	自動車関連事業	海外・貿易事業
売上高					
一時点で移転される財	254,915	35,678	32,335	61,264	79,504
一定の期間にわたり移転される財	15,295	—	27,544	—	—
顧客との契約から生じる収益	270,211	35,678	59,879	61,264	79,504
その他の収益 (注) 2	181	60	17	2,765	—
外部顧客への売上高	270,392	35,738	59,897	64,030	79,504

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	ペット関連事業	ファーマシー事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	13,519	18,093	495,310	6,614	501,925
一定の期間にわたり移転される財	—	—	42,840	—	42,840
顧客との契約から生じる収益	13,519	18,093	538,151	6,614	544,765
その他の収益 (注) 2	—	28	3,052	3,427	6,480
外部顧客への売上高	13,519	18,121	541,203	10,042	551,245

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報機器の販売、運送業、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益等であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	エネルギー事業	食料事業	建設関連事業	自動車関連事業	海外・貿易事業
売上高					
一時点で移転される財	259,324	34,865	29,897	73,495	83,763
一定の期間にわたり移転される財	14,909	—	28,467	—	—
顧客との契約から生じる収益	274,233	34,865	58,364	73,495	83,763
その他の収益（注）2	185	61	20	2,915	—
外部顧客への売上高	274,419	34,927	58,385	76,410	83,763

	報告セグメント			その他 （注）1	合計
	ペット関連事業	ファーマシー事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	14,294	19,331	514,972	7,619	522,592
一定の期間にわたり移転される財	—	—	43,376	—	43,376
顧客との契約から生じる収益	14,294	19,331	558,348	7,619	565,968
その他の収益（注）2	—	27	3,210	3,053	6,264
外部顧客への売上高	14,294	19,358	561,559	10,673	572,233

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報機器の販売、運送業、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益等であります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

### (1) 一時点での収益の認識（全事業）

当社及び連結子会社においては、顧客に対し石油関係、食品関係、自動車関係、住宅設備機器関係、処方箋関係等の多岐にわたる商品の販売を行っております。

商品の販売からの収益は、商品の引渡し時点において当該商品に対する支配が顧客に移転し、当社及び連結子会社の履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

これらの商品の販売による収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、割戻等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しております。加えて当社及び連結子会社の顧客に対して支払いを行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いである場合を除き、顧客との契約において約束された対価からその対価を控除した金額で測定しております。

自動車関連事業以外の取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

自動車関連事業においては割賦販売を行っており、当該債権の回収は商品の引渡し後概ね5年の割賦払い期間にわたり、顧客と約束した対価の額と当該商品の現金販売価格との差額に重要性があることから、重要な金融要素が含まれていると判断しております。このため、商品の引渡し時点では販売価格から重要な金融要素を除いた額で収益を認識し、重要な金融要素部分については決済期日までの期間にわたり各期の純損益に配分しております。

なお、主に食料事業の直送取引に関しては、出荷・配送の一連の作業は他の当事者により行われており、当社及び連結子会社は、在庫リスク及び価格裁量権を有していないことから、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であり、代理人として取引を行っている判断し、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) 一定期間にわたる収益の認識（エネルギー事業、建設関連事業）

① エネルギー事業（ガスの販売）

エネルギー事業においては、顧客に対しLPガス等の販売を行っております。

ガスの販売は、顧客との契約に基づき使用量に応じて顧客へ請求が行われるため、一定期間にわたり充足される履行義務であると判断し、顧客のガスの使用量に基づき収益を認識しております。

また、ガスの使用量は、毎月の検針によって測定されますが、決算月に実施した検針日から決算日までに生じた収益については、決算月の日数に対する未検針日数の割合に基づく日数按分により見積り計上しております。

当該サービスによる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、割戻等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として3カ月以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

② 建設関連事業（工事契約）

建設関連事業においては、顧客に対し建設工事やリフォーム工事を提供しております。

建設工事やリフォーム工事は、一定期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

当該サービスの提供は、顧客との契約に基づく作業の実施又は工事費用の支払いによりサービスが移転するため、発生した原価を基礎としてインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができると判断しております。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した原価が、見積り総額に占める割合に基づいて行っております。

当該サービスによる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、割戻等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	84,297百万円	84,153百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	84,153	86,409
契約資産(期首残高)	6,278	7,466
契約資産(期末残高)	7,466	6,032

契約資産は、ガスの販売及び工事契約について期末日時点で履行義務を充足しているものの未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該対価は、支払条件に従い請求し、ガスの販売については主として3カ月以内、工事契約については主として1年以内に受領しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初の予想される契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に商品別・業態別の事業部を置き、各事業部は、商品・顧客・マーケット別に戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社は、商品別の事業部及び業態別のマトリクスセグメントで構成されており、そのマトリクスを提供する商品及びサービスで集約する形で、「エネルギー事業」「食料事業」「建設関連事業」「自動車関連事業」「海外・貿易事業」「ペット関連事業」「ファーマシー事業」の7つを報告セグメントとしております。

「エネルギー事業」は、当社が、ENEOS株式会社などの特約店として、ガソリン、灯油、軽油、重油、LPガスを販売するほか、太陽光発電、LEDなどの環境商材等を販売しております。

「食料事業」は、当社が、農水産品（米穀類等）、畜産品（牛タン等）、ビール、ワイン、清酒等を販売するほか、スーパーマーケットやフランチャイズ店舗等の運営を行っております。株式会社樋口米穀が、米穀類の精米及び販売を行っております。ウイングエース株式会社が菓子類等を、株式会社池光エンタープライズがアジアを中心としたビールやワイン等を、株式会社ヴィントナーズ及びアグリ株式会社がワインを、サンエイト貿易株式会社が高級洋菓子原材料を輸入しております。また、株式会社コダマなどが食肉の加工製造及び販売を行っております。

「建設関連事業」は、当社が、キッチン、ユニットバス等の住宅設備機器及び鋼材などの基礎資機材を販売するほか、建設工事、リフォーム事業を展開しております。株式会社立花マテリアルが土木資材等を販売し、近江機工株式会社が土木建設機械を製造販売しております。また、カメイエンジニアリング株式会社が建築設計及び施工を行っております。

「自動車関連事業」は、仙台トヨペット株式会社及び山形トヨペット株式会社がトヨタ自動車株式会社の系列ディーラーとして宮城県内及び山形県内にて国産車を販売するほか、カメイオート株式会社が東北地区にてボルボ、ジャガー、ランドローバーの輸入車を販売し、カメイオート北海道株式会社が北海道地区にてボルボの輸入車を販売しております。オリックスレンタカー・カメイ株式会社及び株式会社トヨタレンタリース仙台がレンタカー及びカーリース事業を展開しております。

「海外・貿易事業」は、三興メイビス株式会社が、中国及び東南アジア向けにベアリング、給油機、電装部品、建設機械等を輸出するほか、ロシアから水産物（鮭、鱒、カニ等）を輸入しており、KCセントラル貿易株式会社が食品等の輸出業を、カメイ・プロアクト株式会社がカジュアルシューズやアパレル用品の輸入販売業を行っております。

米国においては、Mitsuwa Corporationが、スーパーマーケットを運営し、Nagatoshi Produce Co., Ltd. が青果の卸販売を行うほか、KCセントラル貿易株式会社の子会社及びDaiei Trading Co., Inc. 並びに同社子会社が食料品の輸入卸売業を行っております。シンガポール共和国においては、Lee Huat Yap Kee Pte. Ltd. などが船舶用潤滑油の保管・輸送・納入を行っており、Kamei Energy Singapore Pte. Ltd. が海外での船舶用燃料油を供給しております。また、同国においては食料関連事業として、Imei (Exim) Pte. Ltd. が食料品等の輸出入卸売業、Eastern Green Marketing Pte. Ltd. などが青果等の輸入卸売業を行っております。ベトナム社会主義共和国においては、Kamei Vietnam Joint Stock Companyなどがワイン・日本酒の輸入卸売業を行っております。

「ペット関連事業」は、株式会社オーシマ小野商事がペットフード、ペット用品、園芸資材、農業資材等の販売を行っております。また、プライベートブランドの開発・輸入を行うほか、企画・販売促進のコンサルティングサービス等を行っております。

「ファーマシー事業」は、当社、株式会社まるん、株式会社遠藤薬局、株式会社水戸薬局、株式会社アイム、エムシーエス株式会社及び株式会社カメイファーマシー東北が調剤薬局を運営し、処方薬及び一般医薬品を販売するほか、在宅医療や介護関連事業の訪問介護、通所介護などを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	エネルギー事業	食料事業	建設関連事業	自動車関連事業	海外・貿易事業	ペット関連事業
売上高						
外部顧客への売上高	270,392	35,738	59,897	64,030	79,504	13,519
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,598	1,718	222	177	307	0
計	272,990	37,457	60,119	64,208	79,811	13,520
セグメント利益又は損失(△)	6,258	△193	2,720	2,960	4,205	185
セグメント資産	67,158	21,366	27,362	74,996	62,006	7,321
その他の項目						
減価償却費（注）4	1,314	305	530	5,004	2,844	31
のれんの償却額	132	-	70	-	125	-
持分法適用会社への投資額	710	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注）5	2,116	626	80	6,379	9,824	29

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ファーマシー事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	18,121	541,203	10,042	551,245	-	551,245
セグメント間の内部売上高又は振替高	110	5,135	6,033	11,168	△11,168	-
計	18,231	546,338	16,075	562,414	△11,168	551,245
セグメント利益又は損失(△)	113	16,250	1,315	17,566	△1,946	15,619
セグメント資産	10,612	270,824	30,373	301,197	6,358	307,556
その他の項目						
減価償却費（注）4	305	10,335	597	10,933	229	11,163
のれんの償却額	-	328	-	328	-	328
持分法適用会社への投資額	-	710	5,123	5,833	-	5,833
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注）5	472	19,528	523	20,052	195	20,247

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報機器の販売、運送業、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,946百万円には、セグメント間取引消去22百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,978百万円及び固定資産の調整額9百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額6,358百万円には、セグメント間取引債権の消去額△1,257百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産7,913百万円及び固定資産の調整額△298百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金（現金預金）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、主に全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用（受益者負担金）の償却額を含めております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用（受益者負担金）の増加額を含めておりません。

6. セグメント負債の金額は、当社の取締役会において定期的に提供、使用をしておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	エネルギー事業	食料事業	建設関連事業	自動車関連事業	海外・貿易事業	ペット関連事業
売上高						
外部顧客への売上高	274,419	34,927	58,385	76,410	83,763	14,294
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,721	1,723	82	178	391	0
計	277,140	36,650	58,467	76,589	84,155	14,294
セグメント利益又は損失(△)	4,910	△107	1,282	4,587	5,051	334
セグメント資産	74,141	21,666	25,467	80,448	66,629	7,629
その他の項目						
減価償却費（注）4	1,358	314	518	5,429	3,229	42
のれんの償却額	132	—	70	—	59	—
持分法適用会社への投資額	769	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注）5	2,121	461	172	8,945	1,442	59

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計上額 (注) 3
	ファーマシー事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	19,358	561,559	10,673	572,233	—	572,233
セグメント間の内部売上高又は振替高	103	5,201	5,933	11,134	△11,134	—
計	19,461	566,760	16,606	583,367	△11,134	572,233
セグメント利益又は損失(△)	378	16,436	1,447	17,883	△2,212	15,671
セグメント資産	10,803	286,786	28,795	315,582	9,027	324,610
その他の項目						
減価償却費（注）4	301	11,194	567	11,762	217	11,979
のれんの償却額	—	262	—	262	—	262
持分法適用会社への投資額	—	769	5,265	6,035	—	6,035
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注）5	272	13,475	624	14,099	220	14,320

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報機器の販売、運送業、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,212百万円には、セグメント間取引消去29百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,232百万円及び固定資産の調整額△8百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額9,027百万円には、セグメント間取引債権の消去額△1,486百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産10,821百万円及び固定資産の調整額△307百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金（現金預金）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、主に全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用（受益者負担金）の償却額を含めております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用（受益者負担金）の増加額を含めておりません。

6. セグメント負債の金額は、当社の取締役会において定期的に提供、使用をしておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア・ オセアニア	北米	その他地域	合計
501,933	20,675	28,636	—	551,245

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア・ オセアニア	北米	その他地域	合計
67,967	6,698	15,609	—	90,274

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア・ オセアニア	北米	その他地域	合計
496,949	38,385	36,374	523	572,233

(表示方法の変更)

当連結会計年度において、本邦以外の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるため、記載しております。なお、前連結会計年度については、当該変更後の区分で表示しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア・ オセアニア	北米	その他地域	合計
70,266	6,694	15,729	—	92,689

(表示方法の変更)

当連結会計年度において、「2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」に記載したため、同一の区分で表示しております。なお、前連結会計年度については、当該変更後の区分で表示しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー事業	食料事業	建設関連事業	自動車関連事業	海外・貿易事業	ペット関連事業
減損損失	—	39	—	160	2,083	—

	ファーマシー事業	計	その他（注）	小計	全社・消去	合計
減損損失	22	2,306	13	2,320	—	2,320

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報機器の販売、運送業、不動産賃貸業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー事業	食料事業	建設関連事業	自動車関連事業	海外・貿易事業	ペット関連事業
減損損失	0	145	—	44	445	—

	ファーマシー事業	計	その他（注）	小計	全社・消去	合計
減損損失	106	742	4	747	—	747

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報機器の販売、運送業、不動産賃貸業等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー事業	食料事業	建設関連事業	自動車関連事業	海外・貿易事業	ペット関連事業
当期償却額	132	—	70	—	125	—
当期末残高	519	—	282	—	472	—

	ファーマシー事業	計	その他（注）	小計	全社・消去	合計
当期償却額	—	328	—	328	—	328
当期末残高	—	1,274	—	1,274	—	1,274

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報機器の販売、運送業、不動産賃貸業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー事業	食料事業	建設関連事業	自動車関連事業	海外・貿易事業	ペット関連事業
当期償却額	132	—	70	—	59	—
当期末残高	386	—	210	—	307	—

	ファーマシー事業	計	その他（注）	小計	全社・消去	合計
当期償却額	—	262	—	262	—	262
当期末残高	—	905	—	905	—	905

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報機器の販売、運送業、不動産賃貸業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
役員	亀井文行	-	-	当社代表取締役社長 カメイ不動産 代表取締役社長	(被所有) 直接 7.46		事務所賃借料	事務所賃借料	38	-	-
				当社代表取締役社長 (公財)カメイ社会教育振興財団 理事長			運営資金等の 寄付	運営資金等の 寄付	108	-	-
役員 の近 親者	亀井昭伍	-	-	当社相談役 (公財)亀井 記念財団 理事長	(被所有) 直接 3.02		運営資金の 寄付	運営資金の 寄付	19	-	-

(注) 1. 上記のカメイ不動産㈱、(公財)カメイ社会教育振興財団及び(公財)亀井記念財団との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① カメイ不動産㈱との取引は、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社との取引に該当しております。
- ② 事務所賃借料は近隣の賃料を参考にして、同等の価格によっております。
- ③ (公財)カメイ社会教育振興財団への寄付は、同財団よりの寄付要請によるものであります。  
なお、この取引は2022年2月25日の取締役会において承認されております。
- ④ (公財)亀井記念財団への寄付は、同財団よりの寄付要請によるものであります。  
なお、この取引は2022年2月25日の取締役会において承認されております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	亀井文行	-	-	当社代表取締役 会長CEO カメイ不動産 代表取締役社長	(被所有) 直接 7.46		事務所賃借料	30	-	-
				当社代表取締役 会長CEO (公財)カメイ社会教育振興財団 理事長			運営資金等の 寄付	104	-	-
役員 の近 親者	亀井昭伍	-	-	当社相談役 (公財)亀井 記念財団 理事長	(被所有) 直接 3.02		運営資金の 寄付	19	-	-

(注) 1. 上記のカメイ不動産㈱、(公財)カメイ社会教育振興財団及び(公財)亀井記念財団との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① カメイ不動産㈱との取引は、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社との取引に該当しております。
- ② 事務所賃借料は近隣の賃料を参考にして、同等の価格によっております。
- ③ (公財)カメイ社会教育振興財団への寄付は、同財団よりの寄付要請によるものであります。  
なお、この取引は2023年2月27日の取締役会において承認されております。
- ④ (公財)亀井記念財団への寄付は、同財団よりの寄付要請によるものであります。  
なお、この取引は2023年2月27日の取締役会において承認されております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	4,079.60円	4,494.24円
1株当たり当期純利益	254.84円	300.93円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,562	10,111
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,562	10,111
期中平均株式数(千株)	33,600	33,600

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第370条及び当社定款の規定に基づく取締役会の決議に替わる2024年5月13日付の書面決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得を行うこと、及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議いたしました。

## 1. 買付け等の目的

当社は、2024年2月15日に、当社の第4位株主（2023年9月30日現在）であるカメイ不動産株式会社（以下「応募予定株主」といいます。）が所有する当社普通株式2,443,167株（2024年2月15日当時の所有割合：7.27%）のうち800,000株（2024年2月15日当時の所有割合：2.38%。以下「応募予定株式」といいます。）について、現金化を目的として売却する意向がある旨の連絡を受けました。これを受け、当社は、応募予定株主の意向を勘案した当社普通株式の円滑な売却機会の設定を企図しつつ、同時に、一定数以上の数量の当社普通株式が市場で一定の期間内に断続的に売却された場合における当社普通株式の市場価格に与える影響並びに当社の資本効率向上及び株主の皆様への利益還元を図る観点を総合的に考慮し、応募予定株式を自己株式として取得することについて、2024年2月中旬に具体的な検討を開始いたしました。

その結果、当社は、2024年3月上旬、当社が応募予定株式を自己株式として取得することは、将来の経営環境の変化に対する機動的な資本政策の遂行に寄与し、また、当社の資本効率向上及び株主の皆様に対する利益還元に繋がると考えるに至りました。そして、自己株式の具体的な取得方法については、（i）株主間の平等性、（ii）取引の透明性、（iii）市場価格から一定のディスカウントを行った価格での当社普通株式の買付けが可能であることにより、当該ディスカウントを行った価格で買付けを行った場合には、応募予定株式の売却の確実性が高まり、また、当社資産の社外流出の抑制に繋がること、並びに（iv）応募予定株主以外の株主の皆様にも一定の検討期間を提供したうえで市場価格の動向を踏まえて応募する機会を確保すること等を考慮し、十分に検討を重ねた結果、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。

その後の協議を経て、当社は、2024年4月16日、応募予定株主に対し、本公開買付けの実施に係る取締役会決議日の前営業日までの過去3ヶ月間の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値の単純平均値を本公開買付け価格の算定の基礎として、そこから10%のディスカウント率を適用して算出される価格を本公開買付け価格とすることを提案したところ、同日に応募予定株主から、上記の当社の提案内容に対して応諾可能である旨の回答を得ました。また、本公開買付け後も所有することとなる当社普通株式については、現時点において、引き続き所有する方針であるとの説明を受けております。

なお、本公開買付けにより取得した自己株式の処分等の方針については、現時点では未定です。

## 2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

- |               |                          |
|---------------|--------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式                     |
| (2) 取得する株式の総数 | 880,100株                 |
| (3) 取得価額の総額   | 1,596,501,400円（上限）       |
| (4) 取得する期間    | 2024年5月14日から2024年7月31日まで |

## 3. 買付け等の概要

- |               |                                     |
|---------------|-------------------------------------|
| (1) 買付予定数     | 880,000株                            |
| (2) 買付け等の価格   | 普通株式1株につき、金1,814円                   |
| (3) 買付け等の期間   | 2024年5月14日から2024年6月10日まで<br>(20営業日) |
| (4) 公開買付開始公告日 | 2024年5月14日                          |
| (5) 決済の開始日    | 2024年7月3日                           |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	43,622	42,983	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,077	3,326	0.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,600	4,021	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	8,340	7,183	1.0	2025年～2037年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,326	10,389	—	2025年～2042年
その他有利子負債				
営業取引預り保証金	4,263	4,193	1.0	期限の定めなし
合計	74,231	72,097	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、リース債務の平均利率については、一部の連結子会社において、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,604	1,870	1,975	356
リース債務	3,003	2,184	1,361	1,265

3. 営業取引預り保証金は、期限の定めがないため、すべて固定負債の「その他」に含めて計上しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	132,621	262,013	411,687	572,233
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	4,189	7,760	11,319	16,263
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益(百万円)	2,696	4,765	6,875	10,111
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	80.27	141.84	204.62	300.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	80.27	61.57	62.78	96.32

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,177	16,844
受取手形	1,281	※5 1,742
売掛金	※3 33,060	※3 38,051
契約資産	7,466	6,032
商品	5,107	5,794
仕掛品	3,108	2,273
貯蔵品	39	45
前渡金	10	5
前払費用	361	447
その他	※3 5,512	※3 7,245
貸倒引当金	△25	△34
流動資産合計	73,098	78,447
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,037	21,221
減価償却累計額	△12,649	△13,064
建物（純額）	8,387	8,157
構築物	11,064	11,196
減価償却累計額	△8,926	△9,113
構築物（純額）	2,138	2,083
機械及び装置	11,672	11,809
減価償却累計額	△9,663	△9,931
機械及び装置（純額）	2,009	1,878
車両運搬具	63	70
減価償却累計額	△57	△64
車両運搬具（純額）	6	5
工具、器具及び備品	3,715	3,770
減価償却累計額	△1,449	△1,503
工具、器具及び備品（純額）	2,266	2,267
土地	18,954	19,176
リース資産	1,923	2,052
減価償却累計額	△1,373	△1,510
リース資産（純額）	549	541
建設仮勘定	28	177
有形固定資産合計	※1,※2 34,341	※1,※2 34,287
無形固定資産		
のれん	519	386
借地権	391	384
ソフトウエア	269	248
その他	502	426
無形固定資産合計	1,683	1,446

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 6,494	※1 9,598
関係会社株式	33,211	32,560
出資金	66	66
関係会社出資金	9	9
長期貸付金	368	441
関係会社長期貸付金	6,227	7,322
破産更生債権等	354	349
繰延税金資産	52	-
その他	3,419	2,803
貸倒引当金	△3,232	△3,687
投資その他の資産合計	46,971	49,464
固定資産合計	82,995	85,198
資産合計	156,094	163,646

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※3 38,068	※3 39,635
短期借入金	※1 13,570	※1 13,570
リース債務	※3 231	※3 197
未払金	※3 2,564	※3 3,647
未払費用	※3 710	※3 848
未払法人税等	1,287	1,085
前受金	1,311	1,630
預り金	287	465
賞与引当金	818	861
その他	※3 484	※3 268
流動負債合計	59,333	62,210
固定負債		
リース債務	※3 389	※3 399
繰延税金負債	-	534
再評価に係る繰延税金負債	1,668	1,668
資産除去債務	783	861
その他	※3 5,131	※3 4,850
固定負債合計	7,974	8,314
負債合計	67,307	70,525
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,132	8,132
資本剰余金		
資本準備金	7,266	7,266
資本剰余金合計	7,266	7,266
利益剰余金		
利益準備金	2,033	2,033
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	286	283
別途積立金	22,362	22,362
繰越利益剰余金	50,764	52,929
利益剰余金合計	75,447	77,609
自己株式	△4,228	△4,228
株主資本合計	86,618	88,780
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,632	3,804
繰延ヘッジ損益	△0	-
土地再評価差額金	536	536
評価・換算差額等合計	2,168	4,340
純資産合計	88,787	93,121
負債純資産合計	156,094	163,646

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	348,767	354,099
売上原価		
商品期首棚卸高	8,974	8,215
当期商品仕入高	311,988	318,941
合計	320,963	327,156
商品期末棚卸高	8,215	8,067
商品売上原価	312,748	319,088
売上総利益	36,019	35,010
その他の営業収益		
作業収入	2,201	2,249
保険代理店収入	366	376
その他	183	203
その他の営業収益合計	2,751	2,829
営業総利益	38,771	37,839
販売費及び一般管理費		
運搬費	2,687	2,728
貸倒引当金繰入額	3	10
給料及び手当	8,029	8,275
賞与引当金繰入額	818	861
退職給付費用	379	386
減価償却費	1,622	1,609
諸手数料	4,286	4,334
その他	13,772	14,558
販売費及び一般管理費合計	31,599	32,766
営業利益	7,171	5,073

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	※1 58	※1 38
受取配当金	※1 707	※1 879
仕入割引	200	213
軽油引取税還付金	241	241
その他	※1 683	※1 657
営業外収益合計	1,891	2,030
営業外費用		
支払利息	139	126
寄付金	127	123
貸倒引当金繰入額	338	347
債務保証損失引当金繰入額	139	—
その他	70	113
営業外費用合計	816	712
経常利益	8,247	6,392
特別利益		
固定資産売却益	※2 13	※2 9
投資有価証券売却益	—	1
その他	1	—
特別利益合計	15	10
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 0
固定資産除却損	※4 82	※4 19
投資有価証券評価損	111	—
関係会社株式評価損	—	632
減損損失	51	93
その他	3	5
特別損失合計	248	751
税引前当期純利益	8,015	5,652
法人税、住民税及び事業税	2,594	2,339
法人税等調整額	△12	△327
法人税等合計	2,581	2,011
当期純利益	5,433	3,640

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	8,132	7,266	7,266	2,033	290	22,362	46,571	71,257
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩			－		△3		3	－
剰余金の配当			－				△1,244	△1,244
当期純利益			－				5,433	5,433
自己株式の取得			－					－
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			－					－
当期変動額合計	－	－	－	－	△3	－	4,193	4,189
当期末残高	8,132	7,266	7,266	2,033	286	22,362	50,764	75,447

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△4,227	82,428	1,087	1	542	1,631	84,060
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－	－
剰余金の配当		△1,244				－	△1,244
当期純利益		5,433				－	5,433
自己株式の取得	△0	△0				－	△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		－	544	△1	△5	537	537
当期変動額合計	△0	4,189	544	△1	△5	537	4,726
当期末残高	△4,228	86,618	1,632	△0	536	2,168	88,787

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	8,132	7,266	7,266	2,033	286	22,362	50,764	75,447
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩			－		△3		3	－
剰余金の配当			－				△1,478	△1,478
当期純利益			－				3,640	3,640
自己株式の取得			－					－
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			－					－
当期変動額合計	－	－	－	－	△3	－	2,165	2,162
当期末残高	8,132	7,266	7,266	2,033	283	22,362	52,929	77,609

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△4,228	86,618	1,632	△0	536	2,168	88,787
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－	－
剰余金の配当		△1,478				－	△1,478
当期純利益		3,640				－	3,640
自己株式の取得	△0	△0				－	△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		－	2,171	0		2,171	2,171
当期変動額合計	△0	2,161	2,171	0	－	2,171	4,333
当期末残高	△4,228	88,780	3,804	－	536	4,340	93,121

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法及び個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	15～40年
機械及び装置	8～15年
工具、器具及び備品	6～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (4) 投資その他の資産（受益者負担金）

定額法によっております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

### 7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### (1) 一時点での収益の認識（全事業）

当社においては、顧客に対し石油関係、食品関係、住宅設備機器関係、処方箋関係等の多岐にわたる商品の販売を行っており、顧客へ商品を引渡した時点で収益を認識しております。

#### (2) 一定期間にわたる収益の認識（エネルギー事業、建設関連事業）

##### ① エネルギー事業（ガスの販売）

エネルギー事業においては、顧客に対しLPGガス等の販売を行っており、顧客のガスの使用量に基づき収益を認識しております。

##### ② 建設関連事業（工事契約）

建設関連事業においては、顧客に対し建設工事やリフォーム工事を提供しており、工事の進捗度に基づき収益

を認識しております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を行っております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

#### ① ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

#### ② ヘッジ手段：商品スワップ

ヘッジ対象：石油製品等の購入及び販売取引

#### ③ ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

### (3) ヘッジ方針

当社は、「輸入取引規程」及び「デリバティブ取引管理規程」に基づき、通常の営業過程で生じる輸入取引に係る為替変動リスクや石油製品等の価格変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、その変動額等を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。

なお、ヘッジの有効性が高い為替予約取引及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

## (重要な会計上の見積り)

### (関係会社株式の評価)

#### 1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式（前事業年度33,211百万円、当事業年度32,560百万円）には、子会社であるKamei Singapore Pte. Ltd.に係る関係会社株式（前事業年度10,939百万円、当事業年度10,939百万円）、株式会社立花ADMに係る関係会社株式（前事業年度5,138百万円、当事業年度5,138百万円）が含まれております。

#### 2. 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報

Kamei Singapore Pte. Ltd. は、2021年8月においてEastern Green Marketing Pte. Ltd. 及びAlamanda Singapore Pte. Ltd. の株式を取得しております。当該株式は各社の超過収益力を見込んで取得していることから、Eastern Green Marketing Pte. Ltd. 及びAlamanda Singapore Pte. Ltd. について事業計画と実績に乖離が見られ株式の減損処理が生じた場合には、Kamei Singapore Pte. Ltd. の財政状態が悪化し、株式の実質価額が著しく低下し減損処理が必要となる可能性があります。

株式会社立花ADMについては、株式会社立花ADMグループ各社の超過収益力を見込んで株式を取得していることから、事業計画と実績に乖離が見られ、財政状態が悪化した場合には、株式の実質価額が著しく低下し減損処理が必要となる可能性があります。

当事業年度においてKamei Singapore Pte. Ltd. 及び株式会社立花ADM株式の実質価額が著しく低下している状況にないことから、株式の減損処理は行っておりません。

当該株式の実質価額は、経営者によって承認された各社グループの事業計画を基礎としており、当該事業計画には以下の仮定が含まれております。

- ・Eastern Green Marketing Pte. Ltd. 及びAlamanda Singapore Pte. Ltd. : 主要顧客であるシンガポール国内のスーパーマーケットの将来の市場動向や顧客別売上見込み等

- ・株式会社立花ADMグループ：将来の土木建設市場の動向や今後の受注見込み等

これらの見積りにおいて用いた仮定について、市場環境が変化した場合や事業計画の未達により見直しが必要となった場合には、翌事業年度において株式の減損処理が必要となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金等の担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
建物	59百万円	56百万円
土地	1,458	1,458
計	1,518	1,515
担保資産に対応する債務		
短期借入金	2,010百万円	2,010百万円

(2) 取引保証金の代用として、担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	106百万円	103百万円
土地	874	874
投資有価証券	595	415
計	1,576	1,393

※2. 固定資産における圧縮記帳

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳累計額	87百万円	87百万円

※3. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
流動資産		
売掛金	809百万円	1,006百万円
その他	254	254
流動負債		
買掛金	106	184
リース債務	176	133
未払金	484	543
未払費用	2	4
その他	58	58
固定負債		
リース債務	224	205
その他	77	77

#### 4. 保証債務

(1) 下記の会社の金融機関等からの借入に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
Lee Huat Yap Kee Pte. Ltd.	1,657百万円 (16,339千シンガポールドル)	1,666百万円 (14,751千シンガポールドル)
Phu & Em Trading Service Co., Ltd.	159百万円 (28,006,977千ベトナムドン)	231百万円 (37,906,134千ベトナムドン)
計	1,816	1,897

(2) 下記の会社の取引上の債務に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
Kamei Energy Singapore Pte. Ltd.	445百万円 (3,312千米ドル)	36百万円 (236千米ドル)
カメイオート(株)	1,156	1,495
カメイオート北海道(株)	509	601
計	2,112	2,133

#### ※5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	一百万円	303百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取利息	38百万円	24百万円
受取配当金	505	653
営業外収益その他	136	150

※2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	一百万円	0百万円
機械及び装置	11	8
その他	2	1
計	13	9

※3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他	一百万円	0百万円

※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	16百万円	1百万円
解体費用	62	10
その他	3	7
計	82	19

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	32,305	31,673
関連会社株式	906	887

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	88百万円	79百万円
共済会等留保金	7	13
賞与引当金	250	263
貸倒引当金	997	1,139
投資有価証券	175	175
関係会社株式	1,440	1,618
有形固定資産	2,540	2,540
無形固定資産	243	243
その他	704	978
繰延税金資産小計	6,449	7,051
評価性引当額	△5,622	△5,896
繰延税金資産合計	826	1,154
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△583	△1,498
固定資産圧縮積立金	△126	△125
その他	△63	△64
繰延税金負債合計	△773	△1,688
繰延税金資産(負債)の純額	52	△534

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0	△3.7
住民税均等割	1.4	2.0
評価性引当額の増減	1.4	4.9
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2	35.7

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 一時点での収益の認識 (全事業)

当社においては、顧客に対し石油関係、食品関係、住宅設備機器関係、処方箋関係等の多岐にわたる商品の販売を行っております。

商品の販売からの収益は、商品の引渡し時点において当該商品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

これらの商品の販売による収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、割戻等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しております。加えて当社の顧客に対して支払いを行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いである場合を除き、顧客との契約において約束された対価からその対価を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

なお、主に食料事業の直送取引に関しては、出荷・配送の一連の作業は他の当事者により行われており、当社は、在庫リスク及び価格裁量権を有していないことから、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社の履行義務であり、代理人として取引を行っていると判断し、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) 一定期間にわたる収益の認識 (エネルギー事業、建設関連事業)

① エネルギー事業 (ガスの販売)

エネルギー事業においては、顧客に対しLPガス等の販売を行っております。

ガスの販売は、顧客との契約に基づき使用量に応じて顧客へ請求が行われるため、一定期間にわたり充足される履行義務であると判断し、顧客のガスの使用量に基づき収益を認識しております。

また、ガスの使用量は、毎月の検針によって測定されますが、決算月に実施した検針日から決算日までが生じた収益については、決算月の日数に対する未検針日数の割合に基づく日数按分により見積り計上しております。

当該サービスによる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、割戻等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として3カ月以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

② 建設関連事業 (工事契約)

建設関連事業においては、顧客に対し建設工事やリフォーム工事を提供しております。

建設工事やリフォーム工事は、一定期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

当該サービスの提供は、顧客との契約に基づく作業の実施又は工事費用の支払いによりサービスが移転するため、発生した原価を基礎としてインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もること

ができると判断しております。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した原価が、見積り総額に占める割合に基づいて行っております。

当該サービスによる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、割戻等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21,037	377	193 (75)	21,221	13,064	532	8,157
構築物	11,064	175	44 (3)	11,196	9,113	227	2,083
機械及び装置	11,672	310	173 (2)	11,809	9,931	391	1,878
車両運搬具	63	8	2 (-)	70	64	9	5
工具、器具及び備品	3,715	95	40 (1)	3,770	1,503	93	2,267
土地	18,954	227	4 (4)	19,176	-	-	19,176
リース資産	1,923	210	81 (-)	2,052	1,510	217	541
建設仮勘定	28	176	27	177	-	-	177
有形固定資産計	68,460	1,582	568 (87)	69,474	35,186	1,470	34,287
無形固定資産							
のれん	2,652	-	- (-)	2,652	2,265	132	386
借地権	393	-	7 (0)	386	2	0	384
ソフトウェア	573	101	19 (3)	656	407	118	248
その他	1,157	146	113 (1)	1,190	763	177	426
無形固定資産計	4,777	247	139 (5)	4,885	3,439	428	1,446
長期前払費用	0	0	0	1	0	0	0

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち、主要なものは次のとおりであります。

設備内容	建物 (百万円)	構築物 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	土地 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)
青森県青森市 青森支店事務所新築	-	-	-	200	153
青森県八戸市 Dr. Drive 八戸西店改修	45	30	26	-	-

3. 当期減少額のうち、主要なものは次のとおりであります。

設備内容	建物 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	器具及び備品 (百万円)
宮城県仙台市他 LPG貸与設備除売却	0	137	25
宮城県気仙沼市 貸貸資産除却	73	1	0

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,258	608	118	26	3,722
賞与引当金	818	861	818	—	861

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)の金額は、回収及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 <a href="https://www.kamei.co.jp/">https://www.kamei.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に定める権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第110期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2023年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第111期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月9日関東財務局長に提出  
（第111期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月9日関東財務局長に提出  
（第111期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月8日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2023年7月4日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 公開買付届出書  
2024年5月14日関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書（法第24条の6第1項に基づくもの）  
2024年6月10日関東財務局長に提出
- (7) 公開買付報告書  
2024年6月11日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

カメイ株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

後藤 英俊

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

澤田 修一

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカメイ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カメイ株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【のれん及び顧客関連資産の評価】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれん残高（905百万円）及び顧客関連資産残高（2,587百万円）には、2021年8月にEastern Green Marketing Pte. Ltd.及びAlamanda Singapore Pte. Ltd.を取得したことに伴う顧客関連資産（1,128百万円）、及び2022年2月に株式会社立花ADMを取得したことに伴うのれん（210百万円）及び顧客関連資産（918百万円）が含まれている。</p> <p>上記は株式を取得した際に、その取得原価のうち、のれん及びのれん以外の無形資産に配分された金額が相対的に多額であること等から、会社は「固定資産の減損に係る会計基準」等に基づき、減損の兆候を識別している。ただし、各社グループを一つの資産グループとして策定した事業計画を基礎として算定した割引前将来キャッシュ・フローの総額が、当該資産グループののれんを含む固定資産の帳簿価額を上回ったため、当連結会計年度において減損損失は認識していない。</p> <p>減損損失の認識の判定において使用する割引前将来キャッシュ・フローの総額は、経営者によって承認されたグループ各社の事業計画を基礎として算定されており、各社グループにおいて以下の仮定が含まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Eastern Green Marketing Pte. Ltd.及びAlamanda Singapore Pte. Ltd.：主要顧客であるシンガポール国内のスーパーマーケットの将来の市場動向や顧客別売上見込み等</li> <li>・ 株式会社立花ADMグループ：将来の土木建設市場の動向や今後の受注見込み等</li> </ul> <p>これらの見積りに使用した仮定には、不確実性が存在し、経営者による主観的な判断を伴うとともに、連結貸借対照表に計上されているのれん及び顧客関連資産の額には量的重要性が認められることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に選定した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して当監査法人は、のれん及び顧客関連資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ のれん及び顧客関連資産の評価に関する内部統制の整備・運用状況を評価するため、事業計画の策定プロセス及び減損損失認識の判定プロセスに関して内部統制実施者への質問を実施し、内部統制実施責任者の能力を評価するとともに、関連証憑の査閲を行い、前年度からの変更の有無やプロセスの妥当性について検討を行った。</li> </ul> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過年度の事業計画と実績を比較することにより、両者の乖離要因の把握を行い、事業計画の見積りの精度を評価した。また、乖離要因が将来に影響を及ぼす事象である場合には当該要因が適切に将来計画に織り込まれているかを検討した。</li> <li>・ 会計上の見積りに関する重要な仮定について、利用可能な外部データとの比較や過去の実績との比較を通じて、その妥当性を検討した。</li> <li>・ 減損損失の認識の判定に使用した将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画と比較し、その整合性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カメイ株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カメイ株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

カメイ株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

後藤 英俊

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

澤田 修一

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカメイ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カメイ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【関係会社株式の評価】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式残高（32,560百万円）には、子会社であるKamei Singapore Pte. Ltd.に係る株式の帳簿価額（10,939百万円）及び株式会社立花ADMに係る株式の帳簿価額（5,138百万円）が含まれている。</p> <p>Kamei Singapore Pte. Ltd.は、2021年8月にEastern Green Marketing Pte. Ltd.及びAlamanda Singapore Pte. Ltd.の株式を各社の超過収益力を見込んで取得している。前事業年度においてはこれらの株式について実質価額までの減損処理を行っているが、当該減損処理を考慮してもKamei Singapore Pte. Ltd.株式の実質価額が著しく低下している状況にないと判断し減損処理は行っていなかった。</p> <p>当事業年度においてEastern Green Marketing Pte. Ltd.及びAlamanda Singapore Pte. Ltd.について前事業年度に策定した減損処理時の事業計画と実績に乖離が見られ、追加の減損処理が生じた場合には、Kamei Singapore Pte. Ltd.の財政状態が悪化し、株式の実質価額が著しく低下し減損処理が必要となる。</p> <p>株式会社立花ADMについては、会社が2022年2月に株式会社立花ADMグループ各社の超過収益力を見込んで株式を取得していることから、事業計画と実績に乖離が見られ、財政状態が悪化した場合には、株式の実質価額が著しく低下し減損処理が必要となる。</p> <p>当事業年度においてKamei Singapore Pte. Ltd.及び株式会社立花ADM株式の実質価額が著しく低下している状況にないことから、株式の減損処理は行っていない。</p> <p>当該株式の実質価額は、経営者によって承認された各社グループの事業計画を基礎としており、当該事業計画には以下の仮定が含まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Eastern Green Marketing Pte. Ltd.及びAlamanda Singapore Pte. Ltd.：主要顧客であるシンガポール国内のスーパーマーケットの将来の市場動向や顧客別売上見込み等</li> <li>・株式会社立花ADMグループ：将来の土木建設市場の動向や今後の受注見込み等</li> </ul> <p>これらの見積りに使用した仮定には、不確実性が存在し、経営者による主観的な判断を伴うとともに、貸借対照表に計上された当該株式の額には量的重要性が認められることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に選定した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の策定、及び関係会社株式の評価に関する内部統制の整備・運用状況を評価するため、事業計画の策定プロセス及び関係会社株式の評価プロセスに関して内部統制実施者への質問を実施し、内部統制実施責任者の能力を評価するとともに、関連証拠の査閲を行い、前年度からの変更の有無やプロセスの妥当性について検討を行った。</li> </ul> <p>(2) 実質価額の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度の事業計画と実績を比較することにより、両者の乖離要因の把握を行い、事業計画の見積りの精度を評価した。また、乖離要因が将来に影響を及ぼす事象である場合には、当該要因が適切に将来計画に織り込まれているかを検討した。</li> <li>・会計上の見積りに関する重要な仮定について、利用可能な外部データとの比較や過去の実績との比較を通じて、その妥当性を検討した。</li> <li>・超過収益力を反映した関係会社株式の実質価額の著しい下落の有無を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【会社名】	カメイ株式会社
【英訳名】	KAMEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 亀井 昭男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区国分町三丁目1番18号
【縦覧に供する場所】	カメイ株式会社岩手支店 (盛岡市湯沢十六地割15番地34) カメイ株式会社東京支店 (東京都中央区八丁堀四丁目7番1号) カメイ株式会社神奈川支店 (横浜市金沢区幸浦二丁目14番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 亀井 昭男は、当社の第111期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【会社名】	カメイ株式会社
【英訳名】	KAMEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 亀井 昭男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区国分町三丁目1番18号
【縦覧に供する場所】	カメイ株式会社岩手支店 (盛岡市湯沢十六地割15番地34) カメイ株式会社東京支店 (東京都中央区八丁堀四丁目7番1号) カメイ株式会社神奈川支店 (横浜市金沢区幸浦二丁目14番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 亀井 昭男は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的影響の重要性がない連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算した上で、当社及び各事業セグメントの中核を担っている会社等の質的に重要性が高い事業拠点を考慮した結果、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している当社の6事業部及び主要連結子会社5社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価範囲に追加しております。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4【付記事項】

該当事項はありません。

## 5【特記事項】

該当事項はありません。